

平成26年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第2号

1 招集年月日 平成26年9月9日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月9日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 9月9日 午後4時27分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟	税務課長	前田泰子
福祉課長	大西博己	勝浦病院 事務局長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 認定第1号 平成25年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 続いて，日程第2，認定第1号，平成25年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより第二読会を開きます。

病院事業特別会計について詳細説明をお願いします。

岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） それでは，配付させていただきました……。

○議長（大西一司君） うん，もう座って。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 座って。

○議長（大西一司君） うん。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 配付させていただきました決算審査資料，平成26年8月20日の監査委員さんのときと同じ資料になりますが，A5の縦長のホッチキスでとじてある資料をお願いいたします。

1枚目をめくっていただきまして，1ページ目の説明をさせていただきます。

年間の入院患者数であります，内科が8,991人で，前年度より1,278人の減少となっております。外科が3,463人で，前年度より716人の増加となっております。全体で1万2,454人で，前年度よりも562人の減少であります。

病床稼働率でございますが，56.9%で，1日当たり34.1人でありました。これは，総患者数の1万2,454人を60床のベッド数掛ける365日の数字で割りました数字で算定しております。

続きまして、2ページ目に、入院患者の推移を平成15年度からグラフにして示しております。

平成15年からずっと18年まで下がりまして、また21年にかけて増加しまして、その後少しずつ減って行って、今年度大きく少なくなっております。稼働率も同じように人数とグラフと連動しております、現在稼働率も低くはなっている状況でございます。

続きまして、3ページをごらんください。

外来患者数のご報告をさせていただきます。

内科が1万3,641人で、前年度より913人の減少でございます。外科が9,929人で、前年度より360人の減少でございます。整形外科が2,431人で、前年度より185人の減少でございます。小児科が139人で、26人の増加となっております。1日当たりが106.7人でありました。通所リハのコスモス利用者が3,184人で、51人の減少。全体では2万9,324人で、1,483人の減少でありました。

続きまして、4ページのほうの裏側にグラフで推移を示しております。

外来患者数につきましては、ほぼ15年度から右肩下がり減少となっております。

続きまして、5ページのほうの決算状況についてご報告をさせていただきます。

先日の第一読会のときに内容を詳しく……

(「済いません。私のは5ページが飛んで4から7に」の  
声あり)

ちょっと。4から7ですか。

○議長(大西一司君) 持ってきてもうたよな。

前の段階あるんか。ちょっとないか。あるん。

(「ありがとう」「ええやろう」の声あり)

いけるわ。

(「いける」の声あり)

いけるん。

○勝浦病院事務局長(岡本重男君) 済いません、申しわけありません。

○議長(大西一司君) ほしたら、近所に持ったん。

ああ、ほうか。済んません。

(「済いません」の声あり)

○勝浦病院事務局長(岡本重男君) 申しわけありませんでした。

○議長(大西一司君) 意気込みが違うな。

続けてください。

○勝浦病院事務局長(岡本重男君) 先日の報告のときに詳しく数字を読み上げましたので、大きな数字だけを読み上げさせていただきます。

平成25年度の決算額でございますが、医業収益が7億5,267万6,600円、前年度対比が2,940万5,154円の減少でございます。率は96.2%でございます。

続きまして、医業外収益でございますが5,019万8,414円、1,793万8,326円の増加で、155.6%となっております。うち、一般繰入金が4,419万7,911円、2,036万1,911円の増加でございます。185.4%の率でございます。合計額8億287万5,014円、1,146万6,828円の減少でございます。率は98.6%でございます。

続きまして、医業費用でございますが、8億488万6,348円、1,154万6,392円の増額でございます。101.5%です。

続きまして、医業外費用でございますが……。

(「ちょっと待って。小休お願いします」の声あり)

○議長(大西一司君) ちょっと待って。

小休します。

午前9時36分 休憩

午前9時39分 再開

○議長(大西一司君) 再開します。

どうぞ、続けてください。

○勝浦病院事務局長(岡本重男君) 済いません。

続きまして、医業外費用でございますが、決算額が2,148万6,399円、84万6,418円の増額でございます。率は104.1%でございます。特別損失2万6,522円、これは前年度が0円ございました。

続きまして、合計で8億2,639万9,269円、1,241万9,332円の増加でございます。率は101.5%でございます。

使用経営比率でございますが、経常収支比率が97.2%、医業収支比率93.5%、人件

費比率57.5%となっております。

続きまして、6ページの資本的収支の報告をさせていただきます。

25年度の決算額と前年度対比の増減と率を読み上げさせていただきます。

資本的収入650万5,868円、23万2,868円の増加でございます。103.7%でございます。資本的支出3,120万7,583円、1,692万9,026円の増加でございます。218.6%でございます。資本的収支2,470万1,715円の不足でございました。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する場合は、当年度損益勘定留保資金で補填という処理をさせていただきますいております。

繰入金の推移でございます。

25年度収益的収入が4,419万7,911円、2,036万1,911円の増額、185.4%でございます。資本的収入545万5,868円、16万2,868円の増額、103.1%でございます。繰入金合計額4,965万3,779円、2,052万4,779円の増額、170.5%でございます。

続きまして、7ページの資本的収入及び支出の内訳を報告させていただきます。

資本的収入が、先ほど申し上げました650万5,868円で、国民健康保険調整交付金直診診療施設整備分としまして国庫支出金105万円の金額となっております。他会計負担金、これは企業債の元金の返済額になりますが、545万5,868円となっております。

支出でございますが、資本的支出が3,249万5,168円、内訳としまして建設改良費へ2,703万9,300円。この摘要欄のほうに内訳を書いておりますが、工事請負費が医療ガス配管設備増設工事115万5,000円、医療機器が車椅子用体重計16万1,700円、エックス線一般撮影装置1,936万2,000円。このエックス線一般撮影装置が、先ほど収入で申し上げました国民健康保険調整交付金の補助対象の装置となっております。続きまして、新地方公営企業会計システム328万6,500円、パルスオキシメーター4万4,100円、電動ベッド63万円ちょうど、計2,348万4,300円となっております。

続きまして、車両としてコスモスの送迎車を新しく更新しまして、240万円の購入額となっております。企業債償還金が元金で545万5,868円となっております。

続きまして、勝浦病院事業決算及び他会計負担金繰入金状況でございます。平成7年度から25年度までの表となっております。

25年度が8億467万2,000円、事業費用が8億2,771万7,000円、当年度利益2,304万5,000円の赤字となっております。年度末剰余金1億2,428万6,000円。他会計負担金

繰入金の内訳でございますが、企業債利子の分が259万7,000円、元金部分が545万6,000円、償還金計が805万3,000円、運営費としまして4,160万1,000円、建設改良費が0円、4,965万4,000円の合計額となっております。

続きまして、9ページでございますが、外来患者、入院患者料金収益の年度別推移となっております。平成3年度から25年度までを一覧表としております。

外来が、延べ人数が2万6,140人、1日平均107人、決算額が3億9,194万8,000円、1人当たりが1万4,994円。入院でございますが、延べ人数1万2,454人、1日平均34人、決算額が2億9,842万6,000円、1人当たり2万3,962円。介護保険が、延べ人数が3,716人、1日平均14.9人、決算額が3,188万6,000円、1人当たり8,581円となっております。

以上、資料に基づきまして説明をさせていただきました。

○議長（大西一司君） 説明、全部ほんだけですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。

○議長（大西一司君） 説明は以上で終わりましたが、説明不足の分、何かお気づきありますか。何か。いいですかこれで。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 後で、ほな質問の質疑しもってやっていきたいと思えます。

病院事業特別会計の決算について何かご質問ありましたらどんどん言うてください。

4番節さん。

○4番（節 公一君） まず、単年度の収支、8ページ、一番下のところなんですが、当年度の利益で2,300万円のマイナスということになってますが、これはずっと今までの傾向から、かなりここで一つターニングポイントというか、25年度が違う傾向が出てきとると思うんですが、これについて、運営費としては一般会計から4,100万円ぐらい入れとるわけですね、この右のほうを。4のところですか。それを入れて、なおかつ2,100万円ということは、単純にいけば、単年度のそのままでいけば6,000万円ぐらいの赤字ということの解釈でええんでしょうか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

手挙げんのはええけん、もうそのままでええけん。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） おっしゃるとおりで、赤字の繰入額としまして不採算地区病院の運営に関する経費としまして3,150万円を繰り入れていただいておりますので、この額と今の赤字の2,304万5,000円を合わせた額が実質的な赤字になってまいります。それから、そのほかに医師の派遣を受けることに要する経費でありますとか、子ども手当負担金とかは従来から繰り入れていただいております。

○4番（節 公一君） 今までの傾向としたら、病院だけで赤字になった場合、一般会計のほうの繰り入れをふやして、帳面上は黒字にずっと大体今まではしてきとったですね、今までは。25年度はそれ以外にも赤字を表面に出したということは、今後もそういうやり方をやっていくようになるんですか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 25年度につきましては、見込みよりも入院収益のほうが少なくなりまして、主に入院収益のほうが落ち込んだのが原因かなと。それで、今年度につきましては、一応今のところ昨年ほどは大きく落ち込んでいませんので、できれば補正予算のほうで赤字額のほうを推計しまして、従来のような形の黒字での決算を目指していきたいと思っております。

○4番（節 公一君） やけん、25年度、これ単年度だけがちょっとこういう形になるということですね。そういう方向で、また26年度からは一般会計から入れてでも、数字上は一応黒を保っていくというような処理の仕方にやっていくということでええんですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。一応23年度から赤字に対する繰り入れをしていただくようになりまして……

（4番節 公一君「なってますわね、23年、24年」の声あり）

それで続けていただいとんで、もし可能であれば、同じような方法で繰り入れていただける額については繰り入れていただけたらと考えております。

○4番（節 公一君） っていうのは、これ利益剰余金が今まで1億4,000万円ぐらいあったのが、今年度で1億2,000万円ぐらいになります。このままの傾向でいけば、五、六年たてば利益剰余金の積み立てとう分が0円になる可能性がありますよね、同じような。そういうことになってきたらひょっとしたら問題がまた出てくるか

もわからんので、病院の会計上。そこらあたり、表面的な数字をどうするんかということだけ1つちょっと懸念になったところなんです。それと、あとはちょっと運営自身と関係ない数字のところなんです、この数字に、こっちのこの内容のことで、追加で。

○議長（大西一司君） どうぞ、一緒やけん。

○4番（節 公一君） 損益計算書のところではまだいかなのやね。いってもいけるんですか。一応全部説明終わったということであらうんですか。

○議長（大西一司君） そうそうそう、もう言うてください、何でも構わんけん。

○4番（節 公一君） この3ページの損益計算書ありますね、横長の分。そこで、医業収益、医業費用あるんですが、医業収益のほうは、この1ページの分の上の段は、決算額のところの数字から一番右の消費税の分を引いた数字が載っとるわけですね。費用のほうはそうはなっとらんのです。これは何かやり方が違うんですか、計算の仕方が。

○議長（大西一司君） ちょっともう一遍言うてくれんで。議員、質問。

○4番（節 公一君） 3ページの損益計算書の数字について、医業収益と医業費用があるんですが、医業収益の数字7億5,267万6,600円というのは、1ページの決算書の医業収益のところの7億5,271万円、上から2段目です、決算額の。7億5,427万1,601円というんから右側の地方消費税を引いた数字がそのようになっとるわけですね。医業外収益もそのようになってますね。ただ、今度費用のほうは同じようなやり方ではないんです。この決算額から消費税を引いた数字ではないんですね、これは。

○議長（大西一司君） ああ、こういう質問やね。

○4番（節 公一君） 例えば、医業費用が、決算額は8億887万8,563円で、消費税は1,785万3,000円をこれを引いた額が損益計算書は違うんです。損益計算書では8億4,886万348円になっとうでしょう。これは引いた数字とは違うから、これを収益と費用は違うやり方で出しとんのですか。

○議長（大西一司君） 費用、消費税……。

○4番（節 公一君） そこでわからなかったら、また後で説明してもらっても結構です。金額は多分間違うてはないと思うんで。算出の基準がどうなっとうかだけを知りたいんで。

(勝浦病院事務局長岡本重男君「はい」の声あり)

即答が無理だったらまた後で。

○議長(大西一司君) 消費税のことでしょう。

○4番(笹 公一君) 消費税。

○議長(大西一司君) 消費税はほなけん……。

○4番(笹 公一君) 消費税を引いとる……。

○議長(大西一司君) 上げれるもんと上げれないもんがあるだろう。

(勝浦病院事務局長岡本重男君「はい」の声あり)

これの説明してあげたら。

○4番(笹 公一君) そういうことでこれ計算しとんということですか。ほな、この分はここでのうても結構なんで、ほなもう一点だけ。

○議長(大西一司君) 収益の場合は消費税つけねんだよね。

○4番(笹 公一君) 収益のほうは消費税のほうを引いとんやね。ほんで、費用のほうはどの分が……。

○議長(大西一司君) そうや、費用はもう……。

○4番(笹 公一君) 引いとん分と引いてない分があるということですか。

○議長(大西一司君) これはわからんで、説明。

○勝浦病院事務局長(岡本重男君) ちょっと調べて……。

○4番(笹 公一君) ほういうやり方やっていうんだったらいいんですが、ちょっと。それと、ほな先ほどの資料に戻りますが、7ページ、いろいろ機器を購入されているんですが、エックス線です。これっていうんはどのぐらい持つんですか、この1,900万円。この前は何かちょっと携帯用の何かエックス線、去年かおととしぐらい買ったんですか。これを1回買うとけば、10年ぐらいは持つんですか。どのぐらい持つものなのか。移動式だと、これのことでない。これは、ほなけん多分据えつけのやつちゃうん。置きようけん。携帯用のやつっていうのを前買うたやろう。

○議長(大西一司君) 何言うたん。エックス線の耐用年数。

○4番(笹 公一君) うん、大体どのぐらいか。前携帯用のやつっていうのは去年かおととしなんか買ったんです、移動できるやつっていうのは。

○勝浦病院事務局長(岡本重男君) 済いません。耐用年数については、カタログを

見ても年数については書いてございませんので、ちょっとメーカーに問い合わせでお答えするのでよろしいでしょうか。通常の機械は5年とか10年になってくるんですが、医療機器でございまして、済いません、申しわけありません、ちょっと調べておりませんので。

○4番（節 公一君） ほんで、もう最後ですが、その下で、新地方公営企業会計システムっていうんがあります。これってはどういう目的で導入したというか、入れてどのような効果があるんですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 公営企業会計のほうの改正がございまして、それに対応したコンピューターでの会計システムを導入しまして、効果としましては法改正のあったものに対応できるような改定を運用するよとということで購入いたしております。

○4番（節 公一君） 要は、ほなけん法律が改正されたんに対応するためのシステムということで、補助対象にほれはならん。そういう法律が改正したというようなことになれば。先ほどのやつで、105万円のやつは何か補助対象になるやつがあるというようなことだったんですが、そういう法律改正とかになった場合は全部病院の会計でやらなあかんということなんですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 済いません、調べておけばよかったです、ちょっとその点について単費になった経過を調べてみるようにいたします。

○4番（節 公一君） とりあえず、私は以上です。

○議長（大西一司君） ほんなら、後でまた局長のほうから報告してもらいます。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにどうぞ。

1番美馬さん。

○1番（美馬友子君） 入院患者数が減ってるのは人口減の原因も要因かと思いますが、在院日数は平均でどれぐらいあるんでしょうか。また、何か月、3カ月を超えると収入よりか損益が発生するとかというんは病院的には考えられとんですか。

○議長（大西一司君） はい。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 平均在院日数でございまして、ご指摘のとおり、制約はございますので、それを考えながら入退院のほうの計画をしまして、それ

でしております。それで、ちょっと数字でございますが……。

○議長（大西一司君） 局長，次長はんでもおって資料とかほんなん調べてもらいな  
がら言うたほうがよかったん。1人ではなかなか。

○1番（美馬友子君） その数字はなかってもええんですが，ベッドがあいてるって  
いう状態でベッドコントロールしよう中で，在院日数が決まっとなで，それ以上入院  
されると赤字になるっていうところまでの入院患者さんはたくさんおられたんですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 平均在院日数でございますが，亜急性とかいろ  
んな制度がありまして，ほの日数から除外する患者さんもおいでます。

今ご質問のあるのは1カ月以上入院されるような患者さんのこととは思うんですけ  
ども，入退院の新しい患者さんがおれば，平均ということで割っていくので低くなっ  
てまいります，余り入退院の患者がない場合は，退院ができる患者については退  
院していただいて，おっしゃるとおり，病院を出ていくので，稼働率が低くなるとい  
う，確かに短所はございます。それで，一応できるだけ平均在院日数を上回らないよ  
うに努力はしているところでございます。

○1番（美馬友子君） 平均が34床ということは，ほぼ半分ぐらいがベッドがあいと  
うっていうときがあるっていうことやね。それなので，入院期間を退院調整しながら  
大事にベッドを使うっていうベッドコントロールが一番大事なんではないかなと思う  
んですが，その点でもう一つ聞きたいんは，COPD，慢性閉塞性肺疾患がふえたん  
で，SpO<sub>2</sub>をはかるパルスオキシメーターかな，とか酸素の中央配管っていう事業  
をしていますが，その効果とどれぐらいの適用人数がおったんかわかりますでしょ  
うか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 酸素の患者数ですか。

（1番美馬友子君「効果が」の声あり）

従来南側のほうが配管ができてなかったんで，患者さんが入れるようにというこ  
とで南側のほうへ酸素の配管をさせていただいております。それで，そちらのほうへ患  
者さんが入っていただいて対応できるようになったので，非常によくっております。

それと，SpO<sub>2</sub>のはかるのも，診察のときとか，あるいは先生が診るときには安  
定していても，違う時間帯のときにせこくなったりするときがあったりしますので，

おっしゃられるように、購入させていただいて、体調が悪そうなどときにははかれるように購入をさせていただいております。

○1番（美馬友子君） 当初は外来で使うって言うんですが、入院用にはなかったってということですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 外来には従来から、診察のときに測定をする必要がありますので、ありまして、入院用に購入したと記憶しております。

○1番（美馬友子君） 濟いませぬ、失礼しました。私のメモに救急外来で使われるって書いとったんで、当初の際説明のときに。失礼しました。ほな、入院の患者さんで酸素適用とか、そういう疾患別のとか年齢構成、そういうんは出しと資料とかは、また後日いただけるということではできるんですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。

○1番（美馬友子君） そしたらまた、その中で課題がきつとあると思うんですけど、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにどうぞ。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 二、三、お聞きたいと思ひますが、去年の決算審査で3点指摘をされとうと思ひますけれども、事務長さんはおられたのでそれは知ってると思ひますけれども、はっきり言つて、特にこの病床稼働率ですか、これが改善は見られないというところが一番これ厳しいなと思ひますけれども、これまた指摘せざるを得んようになると思ひますやけん、新しく事務長になられてどういふところに原因があると思ひますか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

手挙げんでええけん。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 病床の稼働率につきましては、先ほど質問もありました平均在院日数等で長期にわたつて入院というののできない状況と、それと医師が25年度につきましては体調不良で、一時期少し入院患者のほうで治療がなかなかできないということで、少し患者を減らした時期がございました。

26年度に入りまして、一度減つてしまふとなかなか復元が難しいですので、院内で

院長を初め、医局、看護師のほうへ、こういうふうには稼働率が低いということで、入退院について協力をしていただきたいということで、事務長としてお願いの会議を開いていただいてしております。ただ、すごく改善ができたという状況にはなっておりません。人数的には昨年とよく似た数字で推移しておりますので、さらに今後努力していかないと、入院患者がますます減っていくというふうに感じております。

○5番（国清一治君） 去年指摘したところで、原因は病室の環境にあるんじゃないかっていうことを指摘しとんじゃな、具体的に。今言われたんは、在院日数とか医師の体調不良や言われたんやけんど、私もうはっきり言って、家族もお世話になったんやけんど、病院の病室の環境がかなり厳しいかなと思う。これ本当に思います。ほんで、そこらは多少改善されたんでしょうか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 老朽化しておりますので、施設自体が。エアコンであるとか、そういうところが随時更新をさせていただいております。

それで、もう一点は、補正予算でも出させていただいたんですが、防火の関係で防火ドアを出させていただいたんですが、今後も安全面での対応というのが必要になってまいりますので、そういう安全施設を整備するときに部屋の景観的なものをあわせてしたいなどは考えておりますが、先に部屋のほうの景観をやってしまった、後から安全対策であるとか給排水とかをもし直すようになると、もう一度直した部分を手戻りして直すようになりますので、できればできるだけほかの工事とあわせて改善していくのがいいのではないかなと考えております。

○5番（国清一治君） 先ほど説明があった医療機器のところ、車椅子用体重計、これも多分、多分ちゅうか私の知ってるんでは、患者からの声だったと思うんです。これ、またやってくれたんやなと思うて、これはちょっと了解しとんやけんど、ベッドについても、回しとったら柄がちぎれる、実際に手動で柄がちぎれるっていうことで電動ベッド買うたんかなっていうことで、そこらはちょっと改善しとんなどと思っておりますが、ますますの改善に向けて、やっぱり差があり過ぎて、家族でもちょっといつまでも預けるかなちゅうんは、はっきり言って不安がありました。ほれと、もう一つ指摘しとんは、医療従事者の計画的な確保っていうところがあったんやけど、職員に関する調書見たら、これは医療職ではないけど、全体的に減とうわな、職員が。ほんで、ほうかと思うたら、この医療費用のところ、人件費は700万円近うふえと

うでしょう。これは増でなしに、自然増と理解してよろしいでしょうか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 答えてよろしいでしょうか。

（5番国清一治君「はい」の声あり）

実は人件費のほうで25年でふえておりますのは、23年度の額と25年度がよく似ておりまして、24年度につきましては、看護師と理学療法士が育児休暇をとりまして、その分がちょっと減額になっております。それで、25年度に復帰してきましたので、23年度とよく似た金額に人件費はなっているのが主な原因となっております。

それから、ご指摘の医療技術者でございますが、非常に募集をしても応募がない状況でございます。特に医師は従来からずっと不足しておりますが、看護師、それから薬剤師のほうも応募がなかなかないというような状況で推移しておりまして、今月も募集を引き続きしておるような状況でありまして、応募があれば随時採用していくというような形で募集をかけておるところでございます。

○5番（国清一治君） 細かいことを言やああるんやけど、以上で終わります。

○議長（大西一司君） ほかに。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ちょっとほんなら私のほうから。結局10年間で一番悪いような数字の結果になつとることを踏まえて、一過性のもんか、またこういうのが続くんか。続くんだったら、どういうふうな対応をせにゃいかんのか。一般会計からの繰り入れも5,000万円超してくるような状況になってくると、ちょっと町内的にも、また内部的にも不安が広がるおそれもないこともない。その中で、勝浦病院の基本的な運営っていうか、これからどうやって改善していくんかという点と、繰り入れがこれだけだんだんもしふえてくるのであれば、上勝のほうにも少々お願いするっていうようなことは考えられんのか。こういういったことをちょっと町長のほうに聞きたいと思うんじゃけど、どうですか。そのままで結構です。

○町長（中田丑五郎君） 病院の経営のあり方というようなことで、何年か前から病院の医師不足というようなことで再三にわたり対応もさせてもらっておりますけども、徳大なり県なり医師会なり等々でいろいろ訪問したりしておりますけども、なかなか効果が上がらないのが現状でございます。

先ほど担当局長からも申しあげましたように、医師が、院長が体調が悪いときには、徳大のほうから1週間ずっと来ていただきましたけども、外来のほうはそれで乗り切れるんですけども、入院患者のほうで、夜の当直の関係がございまして、なかなか入院患者を受け入れられないという状況もあります。いろいろもろもろの状況もありますし、医師不足、看護師不足というようなことで、担当局長から始まって、皆さんいろいろ対応に苦慮しているところでもございます。

また、町から日赤なりへ行った患者さんがなかなか勝浦に帰ってきていただけないというようなところもございまして、そうしたことで連携病院は日赤なり阿南共栄中央病院というようなことでの連携というようなことがございまして、連携係もおりまして、勝浦に帰ってきてほしいというようなことでいろいろ協議しておりますけども、なかなか思ったような数字も出てないのが現状でございます。

こうした成果の上が出てない話ばかりをいたしますけども、私としては、基本的には郡内の唯一のベッドを持った病院というようなことでございますし、町民の方々にとりましてもなくてはならない医療施設というようなことでございますので、今後ともさまざまな課題の解消に向けまして、議員の皆様方のお知恵とお力もおかりをいたしまして、今後とも私自身もそうした課題解消に向けて取り組んでまいりたいというのが考え方でございます。

以上でございます。

(「上勝との連携について」の声あり)

上勝との連携というのは、議長大西議員からのご質問ございましたけども、それも一つ今後の検討していくべき課題かと思っておりますし、またそれが内部的にどうなにかというようなこともよく考えてみなんだら、ただ上勝にお話をするだけではなかなか難しいところもあろうかと思っておりますので、そんなことも含めて検討もしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長(大西一司君) 局長は、25年度の赤字っていうのは、先生がいつか休まれたというのが大きな要因の一つであろうっていうような話であったんですが、このまま一過性のものであって、赤字がどんどんこれからもふえていくっていうような状況とは思わん。そんな考えでおられるんですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 25年度が極端に見込みよりも大きくなった赤字決算だったという点の一つの要因と考えておりますが、中・長期的に考えれば、ずっと入院患者数が減っておりますので、赤字が続いていく可能性が高いですので、今後町長の答えられた地域連携等を活用して、入院患者をできるだけ当院のほうへ来ていただくような形も努力していきたいと考えております。

○議長（大西一司君） 私は終わります。

ほか誰かございませんか。

ほんなら、4番。

○4番（節 公一君） ちょっと質問出るかなと思って控えとったんですが、では稼働率の問題で、去年、おととしと、さっきの5番議員が言うた指摘のところで、稼働率が下がってきたら、病院の70%以下になってきたら、いろいろペナルティーっていうのではないですけども、指導みたいなもんが国からのほうからあるというようなことで、ずっとこれもう60%割っているような状況です。5床の結核病棟を外して60床にしたにもかかわらず数字がこうということになってきたら、その70%との、ある程度超えなければいけないというようなところを病院としたら、国の方向としたらどういうふうな情報を持っていますか。それに対する、補助金が下がるとか、何かそういうペナルティーみたいなもんはあるんですか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 稼働率につきましてでございますが、70%を超えることを目標としてずっと取り組んできておりまして、本年度その70%を切っていくから報酬のほう下がったということはないんでございますが、今の国の動きでいいますと、医療制度の改革がございまして、地域包括という形で制度が変更になっていってございまして、訪問の診療をしていくのに中心病院が必要であったり、ただしその訪問診療の中心病院になるためには24時間外来の診療ができなければいけないとか、そういうような規定がございまして、今の勝浦病院が今後その新しい制度に向けて医師が確保できたりすれば、そういうふうなことを考えていかなければいけないとは考えておるんですが、今の現状では医師が外来で24時間出ていくような体制っていうのはちょっと難しいですので、そういうふうな国の制度のほうに今のところはちょっと乗っていけないような部分もあつたりしておりますが、病院のほうで検討をい

ろいろ重ねて、より経営のほうがよくなるように、医療制度の改革に対応できるように今後取り組んでいきたいと思っております。

○4番（籾 公一君） ということは、70%をずっと下回るような水準が続いても補助金っていうんが減額されるというようなことは今のところはないという解釈でええんですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 確かに診療報酬がそれによってっていうんはないんですけども、70%をずっと切っているっていうことはベッドが、先ほどもあった必要ないという話に将来的にはなってくるのではないかなとは予想されますので、病床数の見直しというのが将来的には話としては出てくると考えられます。

○4番（籾 公一君） わかりました。今言ったように、病床数のほうを、ベッド数のほうを見直していくという方向には、今後の検討課題にはなるということです。そういうことですね。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。

○4番（籾 公一君） あとはもう小さなことなんですけど、5ページのところでちょっと教えてもらいたいんですが、資産減耗費っていうて約60万円ぐらいあります、今までずっとなかったやつが。これってどういう内容の、何か処分されたということですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。資産を処分したときに減耗費として計上しなければならないということで、今回初めて計上させていただきました。

○4番（籾 公一君） 内容はどんなもんなんです。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 機械の更新で古い機械車両等を処分したときに計上させていただいたものになっております。

○4番（籾 公一君） 医療機器とか機器の分を処分したということですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） はい。

○4番（籾 公一君） わかりました。

○議長（大西一司君） 5番議員。

○5番（国清一治君） 稼働率の大きな要因が先生の病気っていうことを上げられたと思うんやけど、これ院長ですね。院長先生、定年まで何年まだありますか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 65歳までで定年でありますので、今現在62歳で

すので、あと3年になっております。

○5番（国清一治君） それは私も知って質問したんですけど、何で聞いたかっていうたら、今の院長の信頼が非常に高いんですよ、町民の中から。院長の診療でなかったら嫌っていう人もあります、はっきり言って。ほれぐらい信頼がある人なんで。ただ、定年っていうのは条例で決められとんでやむを得んと思うんですけども、けんどこれ3年と思うたら、今から次の確保を動かな、さっき町長が答弁やって、一般論としてはそうだろうと思うんやけん、これ非常に緊急事態と私は思うとんです。

今から、今までのやり方でなしに、もっと変えていかなんだら、医師の確保どころか非常に厳しい状態が出てくると。ほなけん、前にはもうかなり病院としては、徳大の第2内科ですか、そこらと関係を非常に深いつながりを持ってきたんやけど、今はほんなんが余りないんじゃないんかいなと思うんですけども、そこらはどう受けてますか。例えば、定年を延ばす考えはないのか。多分条例でそれは改正したらいけるんでないかと思う。私の考えですよ。ほれと、今までのとこ徳大中心にいかれとんだと思うんやけん、ほこらは大学との交流っていうか、どういう受けとめ方してますか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 院長の定年に伴いまして、後継者の院長についての問題でございますが、院長とも後継者のことについてはお話しちょっとさせていただいておりますが、今のところ具体的にちょっとこの人をついていうことでお頼みに行ったりはしてないので、今後早急にそういうことについて取り組んでいきたいと考えております。

○5番（国清一治君） ぜひこれも具体的に動いてほしいと思うんです。院長が病気がたぐらいで稼働率とか収益に影響するような病院なんで、これは慎重に考えていかなんだら、大変厳しい状態が出てくると思います。

○議長（大西一司君） よろしい。ほんでいい。

ほかにございませんか。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 医者も看護師も足りないということで、患者さんも減ってるっていうことは、患者満足も職員満足もひよっとしたらちょっと下がるとんではないかなっていうことが心配なのと、本当に皆さんがおっしゃっている療養環境、今どん

なとこで皆さん自宅で過ごされてますか。きっと環境は整つとうと思うんです。それで、病気して身も心も不安になったところで、すごく環境の悪いところで入院したいと思いますか。治療困難っていうか、気分的に病んでいる上にまた病むっていうことで、病院を新しくするとかという、大改修をするっていうような考えはないんでしょうか。病院が新しくなったら、必ず医者も看護師も来ます。患者さんもふえると思います。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） ご質問にありました病院の施設の環境整備の問題でございますが、取り組まなければならない課題とは思っておりますが、先ほど言いました給排水であるとか防水とか、景観だけでなしに基幹的な部分の施設の老朽化も進んでおりますので、それとあわせてやらなければ、先ほども言いましたように、手戻り的な工事になりますので、改修につきましては、もう建てかえが耐震診断でしないということですので、そういう老朽化してどうしても直さなければいけない機能的な部分と、今おっしゃっていただいた恐らく環境っていうのは、部屋が大分古くなって悪くなっている状況を言っていただいとんかなと思うんですけれども、そういうのをあわせて工事していくような方法がよいと考えております。

○1番（美馬友子君） 部分的な改修でなしに大改修やいうことは計画がないって、今後も考えないってということですか。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 大改修っていうのがどの範囲になるかはちょっとそれぞれだと思うんですけれども、例えば防水工事をするとしたら、相当金額もかかりますし、それからそのほかに防災上の施設をつくるとしても、なかなか建物が大きいので、金額が相当かかります。それと、配管とかそういうものをさわったときには天井裏に通していたりしますので、天井板を外したり、いろいろ伴って、外したときにもう一度復元するときにきれいな新しい製品ですとか、そういうふうにあわせてするほうがいいんでないかなということ、建てかえがなくなったんで、今後ちょっとそういうことを年次的に計画して考えていかなければならないとは考えております。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なければ終わりたいと思うんですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、質問ございませんので、議事日程の都合により、休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時49分 再開

○議長(大西一司君) 再開します。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

企画総務課関係の詳細説明をお願いしたいと思います。

伊丹参事兼企画総務課長、お願いします。

どうぞ。そのまま。

○参事兼企画総務課長(伊丹眞悟君) お疲れさまです。ご説明をさせていただきます。

平成25年度の一般会計歳入歳出の決算状況でございます。

初めに、お手元に資料をちょっと置いてありますので、ご確認ください。3枚置いております。

一番上が、元気臨時交付金の上の表がこれまでの執行状況です。金額については、交付金の充当額を記載しております。

それから、その下の表につきましては、新年度積み立てをした6,150万4,000円の予算ベースでの事業を記載しております。これはまた決算の中でご説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それから、2ページ、3ページ目は、この間国清議員さんのほうから依頼がありました今度の補正で予算化しております地域活性化・効果実感臨時交付金、これががんばる地域交付金です。

それと、3枚目が、産業交流課で既設予算との関係で、今回過疎地域等自立活性化推進交付金の充当の状況を載せてありますので、参考にしていただけたらと思います。

それでは、説明をしたいと思いますが、事項説明書をごらんいただけたらと思います。

まず、歳入でございます。

主にここの収入済額、歳入については収入済額、それから歳出につきましては支出命令額の累計のところの説明をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。金額につきましても100万円以上で主なものについてご説明いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、歳入の1ページ、まず2款の地方譲与税でございます。4,723万円となっております。これは前年度に比べて0.6%の増でございます。内訳につきましては、その下の地方揮発油の譲与税、これが1,443万円、それからその下の自動車重量譲与税、これが3,280万円となっております。

続きまして、3款でございます。3款の一番下の利子割交付金、これが156万5,000円、前年度対比の12.6%となっております。

それから、次のページごらんください。2ページです。

4款の配当割交付金、これが347万2,000円、前年度対比の86.7%。

それから、その下の5款株式等譲渡所得割交付金、これが1,077万7,000円。これ大きく伸びておまして、316.6%の伸びとなっております。

それから、6款の地方消費税交付金、これが4,692万4,000円。これが、前年度と比べまして1.8%の減額となっております。もうご承知のとおり、4月から8%に税率が変わっておりますので、国には6.3%、県には1.7%の交付になっております。

それから次のページ、3ページに移ります。

7款の自動車取得税交付金、これが945万6,000円で、前年度対比で1.7%の減です。

○議長（大西一司君） うん、いけるわ。いける。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はい、いきますか。

8款ですけども、地方特例交付金、これが70万9,000円、前年度対比が15.5%の減でございます。

それから、9款の地方交付税、全体では16億9,317万3,000円ということで、前年度対比0.1%の伸びです。内訳につきましては、その下の1の普通交付税14億9,296万4,000円、それとその下の2の特別交付税が2億20万9,000円となっております。

それから次、11款ですけども、一番下のところで、情報通信費の負担金でございます。これは、光ケーブルの公共ネットワーク、上勝町の加入者系の負担金ということ

で107万4,876円となっております。

次のページ，4ページでございます。

同じく11款ですけれども，上から2行目，節名の1ですけれども，派遣職員の共済組合の負担金325万7,542円。これ法人のほうに派遣職員，保育士さんの分ですけれども，3人分の事業者負担分を納入，中身は労災等の負担金ですけれども，これ納入いただいております。それから，その下の節名のところ，同じく1ですけれども，後期高齢者医療広域連合の職員派遣交付金，これ25年度後期の連合のほうに職員を派遣しておりましたので，その給与分について補填がございました。これが，314万217円でございます。

それから，ずっと下のほうの13款のところの節名1のところのふるさと緊急地域雇用創出特別交付金，これが399万円となっております。この中身につきましては，今年度財務会計システムの更新に伴いまして，データ移行をした業務費でございます。

それから，一番下の社会資本整備総合交付金1,365万円。これは繰越事業でございますけれども，中身につきましては，高規格タイプの救急患者輸送車を購入した，車両を購入したものでございます。

それから，次の5ページです。

同じく13款の節名のところ10ですけれども，地域の元気臨時交付金，これ累計のところは2億1,157万2,000円となっておりますが，後のほうの繰越明許のところは1,824万7,000円が出てまいります。これを足しますと，2億3,981万9,000円ということでございます。この数字につきましては，今前段お話ししましたお配りした資料を見ていただけたらと思います。

本年度というか25年度の方と繰越明許の方を足しますと，一番上の交付額になります。2億3,981万9,000円です。Aのところ。それから，その下の執行済み額，これ24年と25年で執行した合計が1億7,831万5,000円。その下，24年分，25年分ということで，①から⑩まで事業名を記載しております。AからBを引きますと，上の表の一番下，基金額で，平成26年度事業分ということで6,150万4,000円，これ基金に積み立てて，26年度で執行するというところでございます。先ほども言いましたように，この積立額については，下の表の事業について，当初予算で計上済みでございます。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

それから、次の14款、決算書に戻っていただいて、14款の県支出金です。817万8,000円となっております。明細ですけれども、節名のところの1番電源立地地域対策交付金ということで440万円、4年間継続しております防犯灯のLED化、この事業に充当しております。それから、その下の5の課題解決先進市町村戦略交付金240万円ということで、充当されている事業につきましては、定住住宅の建設費、それから保育所に今看護師さん置いておりますのでその経費、それから婚活の事業をK-F r i e n d sをお願いしておりますけど、そういう事業が該当になっております。それから、その下の節名の3のところの「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策事業費補助金、これ前もご説明いたしました地震対策行動計画に基づく災害に強いまちづくり対策を施策を推進する事業ということで137万8,000円を収入しております。具体的には防災備蓄倉庫に充当いたしております。

それから、15款の下から2行目の3の電気通信設備貸付収入でございます。これ1,327万2,103円ということで、光ケーブルの情報ネットワークの施設をNTTに貸し付けをしておるということでございます。

それから、次のページ、お願いします。6ページになります。

同じく15款ですけれども、節名のところの2番財調基金利子ということでございます。金額につきまして254万5,522円ということで、基金の利子収入でございます。それから、その下、ずっと来ていただいて、これも節名の1ですけれども、土地売払収入、土地建物売払収入ということで271万円、定住住宅の町有地の売り払いの収入です。分譲した分でございます。

それから、次のページの7ページでございますが、17款です。財政調整基金の繰入金、当初では2億3,800万円ほど計上しておりましたけれども、結果的には繰り入れをしなかったということでございます。

それから、18款の前年度繰越金、これにつきましても5億4,920万7,941円、これと繰り越しのほうでも4,319万8,000円ありますので、足せば5億9,240万5,941円ということで、決算書のほうと数値は合致いたしますので、こういう金額になっております。

それから、19款の一番下ですけれども、1の防災行政無線の施設維持費128万6,702円。これ防災無線については町と農協のほうと共同利用しておりますので、そ

れの維持費等について、J A徳島のほうから負担をいただいている部分でございます。

それから、次のページ、お願いします。8ページになります。

節名のところの上から3行目、12の市町村振興協会の市町村交付金、これが628万2,000円となっております。ご存じのように、宝くじの振興協会から、特に防災に強いまちづくり助成金として交付をされております。それから、21番のコミュニティー助成事業、これもご存じのとおり、720万円ということで、星谷地区、与川内地区、それと自主防災の与川内に資材を購入したということで交付しております。それから、26のその他の雑入ですけれども、332万1,401円ということで、中身はいろいろありますけれども、総務課関係といたしましては、県道改良に伴うケーブル線、光ケーブルの移転補償の補償代でありますとか、それから保険事務の手数料、こういうものが入ってきております。

それから、20款になりますけれども、1の過疎対策事業債、これも9,660万でございますけれども、繰越明許のほうに4,910万円計上されておりますので、合計しますと1億4,570万円ということで、決算書のほうと合致しております。中身につきましては、町単土木でありますとか林道、それから広域農道、それから定住住宅のソフト事業の3,600万円、こういうものが含まれております。それから、その下の節名1の現年の公共土木債、これが400万円となっております。

それから、次のページでございますけれども、9ページ。

上のほうの臨財債でございます。これも1億2,577万3,000円ということで、これも25年度でそういう数字で確定をしております。それから、その一番下ですけれども、緊急防災の減災事業債、これ6,500万円ほど計上されて、執行されておられませんけれども、中身は消防救急デジタル無線でございます。繰越事業として取り扱っております。

歳入につきましては以上でございます。

歳出も。

○議長（大西一司君） うん。どうぞ、続いて。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 続きまして、歳出をお願いします。

1ページにつきましては、特に累計のところで大きな数字はございませんので、省略

します。

次， 2 ページ， お願いします。

節名のところの上からいきますと， 56 番の郡町村会の負担金ということで128万円支出をしております。それから， ずっと下のほう来ていただいて， 節名の11番の電算保守業務委託料ということで795万9, 168円ということになっております。これは， 電算基幹系ホスト部分の保守業務の委託料です。それから， その下の66番の健康管理システム連携事業の委託料ですけど220万5, 000円ですけど， これは前に説明いたしましたように， 福祉課で業務を行っておりますけども， ホストの連携部分については総務課のほうで持つということに取り決めしておりますので， その分で作業の費用でございます。

それから， 次のページの 3 ページです。

下から節名のところ11番， ずっと下へ下がっていただいて， 11番ですけど， 電算保守事業の委託料， これが395万8, 290円ということで， 電算室のホスト業務の運用費です。それから， その下の 1 番の備品購入費263万7, 600円。これご存じのように， セキュリティー対策によりまして， パソコンの X P 対応のためにパソコンの入れかえをしております。 3 ページはそれだけです。

4 ページ， 特に大きな支出ございませんので， 省略させていただきます， 5 ページです。

給料関係ですけども， 節名の 1 の特別職の給料1, 401万6, 360円， それから 2 の職員給料が 2 億1, 194万5, 752円となっております。それから， その下のその他の手当の関係ですけども， 2 の扶養手当， これが712万4, 000円。以下， 3 の住居手当が235万2, 000円， 4 の通勤手当が403万8, 000円， それから 5 の管理職手当， これが479万7, 600円。それから， 6 の宿日直手当が388万8, 000円， 7 の期末手当が5, 488万6, 530円， それから 8 の勤勉手当が2, 529万4, 783円， 9 の児童手当が298万円となっております。

次のページ， 6 ページに移っていただいて， 一番上ですけども， 退職手当の組合負担金， これが5, 890万7, 348円となっております。それから， ちょっと下がっていただいて， 節名の 1 番市町村職員の共済組合の負担金7, 326万6, 730円ということで， 長期， 短期の事業主負担金でございます。それからその下， 1 の臨時雇い賃金， これ常

勤職員の産休の代替職員については総務課のほうで人件費は持つということでございますので、この分として407万5,367円を支出しております。それから、一番下の11の電算保守業務の委託料105万4,935円。これも総務のほうで、人事管理システム、電算のほうですけれども、入れておりますので、その委託料です。

それから、次の7ページは、特に大きな支出ございませんので、省略させていただきます。

8ページ、お願いします。

8ページ関係は事務費的なことなんですけれども、上から4行目の2の消耗品520万2,378円。これは、いろいろ事務用品でありますとか、用紙代が特に量としては占めております。それからその下、6の光熱水費605万3,936円。これは、当然庁舎内の電気、ガス、水道代です。それから、ずっと下がっていただいて、1の通信運搬費628万2,978円、これは郵送料です。それから一番下、例規検索システムのデータベース維持更新委託料ということで188万3,700円。これも、役場の条例関係、法令関係を電算化しておりますので、その委託料です。

それから、9ページは特に大きな数字はございませんので、省略します。

それから、10ページ、下から2つ上ですけれども、11のがこれも電算保守業務委託料です。493万5,000円。これは、先ほどとダブりますけれども、財務会計のシステム自体を構築した費用です。先ほどはデータ移行に関する費用でしたけれども、これはシステムをそのまま構築するための費用です。

それから、11ページです。

11ページ、下から4行目の51番、中央バス路線の運行維持対策交付金です。24年度は0円でしたけれども、25年度は159万4,000円となっております。

それから、12ページです。

12ページも下から4行目ですけど、1番の備品購入費218万円ありますけど、これ公用車購入いたしました。プリウスでございます。

それから、13ページです。

一番上の6、設計等委託料、それからその下の1の工事費、これは電算室を移転というか、耐震の関係で繰り越して施工いたしました、これは。それから、その下の1の工事請負費147万円ですが、これは山西集会所が集中豪雨で裏山が崩れましたの

で、防護柵をする工事を行っております。それから、その下の63番の地域運営等統合補助金、これも16地区の各地区の運営補助金ということで、386万400円ということで支出しております。分け方は4月1日付の世帯数とか人口で算出をしております。

14ページの上から4行目の2番の減債基金積立金です。5,045万3,297円。将来的な勝浦中学校とか冠水事業をやっておりますので、その起債の償還がございますので、5,000万円を積み立てをいたしております。それからその下、8番の地域の元気臨時交付金積立金、これは先ほど資料のほうで説明いたしました基金として積み立てて、26年度で施行をする事業の分です。6,150万4,000円です。それから、ずっともう下へ来ていただいて、1の財政調整基金の積立金です。財調ですけども、これも1億254万5,522円ということで、将来耐震事業もありますので、町単単費がかかるということで、1億円の積み立てをいたしております。14ページはそれぐらいです。

それから次、15ページです。

上から5行目、14の保守点検委託料1,297万3,664円、光ケーブルのN T Tに保守をお願いしておる分です。町の施設をN T Tに貸し付けた分ですけども、維持保守しなければなりませんので、その分の費用です。それから、その下の60のコンテンツの作成業務委託料204万4,875円ということで、アグリネットのほうに、テレビトクシマに配信をしております。その編集の委託でございます。それから、ちょっと下へ来ていただいて、1の使用料245万2,405円。これは、光ケーブルの配線のための電柱の使用料です。

それから、次のページ、16ページですが、一番下でございます67番の定住促進の賃貸住宅の家賃助成ということでございます。3,600万円。これは、建設費に対する1戸300万円の助成でございます。財源は、ご存じのとおり、過疎債のソフト事業を充てております。

それから、17ページは、特に大きなものはございません。省略いたします。

次、18ページ。

中ほどに、69コミュニティーの補助金500万円ございます。これは、先ほど入のところで説明しました星谷と与川内地区の250万円ずつの助成金です。それから、その下のほうの3の社会保険料、これは247万5,640円ということで、消防救急の救急隊員の社会保険料でございます。それから、その下のほうの1番の臨時雇賃金1,565万

8,750円。これは、今言いました救急隊員の給料、賃金でございます。

それから、19ページの一番下になります61の緊急患者輸送車業務の委託料ということで169万4,235円。これ、救急隊員が休みとりますので、その代替職員といたしましてシルバー人材センターから派遣をいただいておりますので、その委託料でございます。

次、20ページでございます。

中ほどに、1の備品購入費がございまして、2,694万7,203円。これが、高規格タイプの救急患者輸送車の購入費でございます。それから、下から2番目の19の消防団員の報酬、これ団員さんに報酬を払っておりますので、531万7,000円を執行しております。

それから、次のページの21ページ。

上から節名のところの2番の記念品ということで109万4,352円支出しております。防災訓練時の記念品、25年度は給水タンクを記念品として配布をしました。それから、下のほうですが、下から4行目ぐらいのところで、2の消耗品486万3,780円ということで、消防車に積載するホースでありますとか、その機材の消耗品について購入いたしております。それから、その下の6の光熱水費280万8,582円ということで、詰所の電気代であるとか水道代、それから防犯灯の電気代が含まれております。それから、7の修繕費です。193万4,973円。これは、消防車でありますとか積載のポンプでありますとか、それから詰所、防犯灯の修理代が含まれております。

それから、22ページです。

22ページ、中ほど、6の設計等委託料ということで299万2,500円執行しております。地域の防災計画でございます。委託料です。それから、その下の14の保守点検の委託料として210万円、防災行政無線の点検の委託料です。下から3行目、1の工事請負費ですが、1,527万9,205円ということがなっております。中身につきましては、大きいもので言いますと、新しい救急車を購入いたしましたのでその車庫、これは86万8,350円。それから、防火水槽2基、新しく新設しました。済いません、1基はちょっと修繕です。260万円のが修繕、それからあとが394万1,500円と。それから、入で言いましたように、電源立地の防犯灯440万円を受けまして、事業としては465万1,500円、こういう工事をいたしております。

それから、次のページ、23ページでございます。

上から4行目のところに、1の備品購入費で3,260万9,170円で支出しております。中身につきましては、発電機が131万2,500円、それから消防車2台を新しくいたしております。1つが、第1分団の可搬式の消防車です。これが659万6,100円。それから、第3分団につきましては、ポンプ車1,153万3,200円。それから、高規格タイプの救急車が2,686万円、それから備蓄倉庫が1,162万5,000円、このような事業というか、備品を購入いたしております。それから、その下の69のコミュニティー費の補助金、これは、先ほど言いました自主防災の与川内に120万円を支出しております。それから、ずっとおりにきていただいて、74の退職報償金の負担金472万8,000円、消防団員の退職費の積み立てでございます。それから、その下の76番、消防団の運営補助金として105万6,000円を支出しております。75番、ちょっと間あいとんですけども、これは先ほど言いましたように、救急デジタル無線のことで繰り越しをいたしております。

それから、24ページは、水防関係ですけども、特に大きなものはございません。

25ページにつきましても、大きなもの特にございません。

それから、26ページです。

上から2行目の1の元金償還金で起債の元金の部分ですけども、4億2,194万8,018円と。それから、その下の2の利子償還金ということで、利息分を4,307万8,652円を支出しております。最後ですけども、予備費では一応執行がございませんでした。

それから、明許のほうになりますけども、明許の歳入、先ほど前のほうの一般会計のほうで説明したように、10番の元気臨時交付金、これも1,824万7,000円、それからその下の1の前年度繰越金4,319万8,000円、それからその下の1の過疎対策の事業債、これが4,910万円、先ほど説明したとおりでございます。

それから、次のページの2ページですけども、これも緊急防災・減災事業を借りましたけども、事業につきましては林道工事の分でございます。

それから、繰越明許の歳出でございますけれども、1ページの一番下のところですけども、庁舎の耐震の診断委託料ということで、役場庁舎の診断委託料351万8,550円を執行いたしております。

以上で歳入歳出の説明とさせていただきます。

○議長（大西一司君） 説明は終わりました。

では、総務関係についてご質問どうぞお願いします。

4 番 節議員。

○4 番（節 公一君） ちょっと今の説明された確認なんですが、まず2ページ……

（参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「入の」の声あり）

入のほうの。

（参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「入の、はい」の声あり）

消費税、このとき8%に上がって、何やら1.何%とかという説明をされるけど、これ8%に上がったちゅうんは関係あるん。これ25年度。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 25年度は関係ないです。この4月から上がりましたということ。

○4 番（節 公一君） だけやね。この数字には関係ないね。そのときに何か8%云々っていう話が……

（参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「関係ないです」の声あり）

だけど、この数字自身には関係ないですね。

（参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「関係ない、はい」の声あり）

それと、今度出のほうで、まずはページ数でいうたら、ちょっと2点確認したいんで、出のほうの15ページ、コンテンツ作成業務委託料で、アグリネットに委託してテレビトクシマの云々、配信とかというんがあったです。具体的にどんな、これホームページのやつとはちゃうね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然違います。具体的には、アグリネットの森岡さんをお願いして、町のいろんな行事を……。

○4 番（節 公一君） ああ、あのビデオで撮ってくれよう。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ビデオ撮っていただいて、それを編集していただいて、テレビトクシマのほうに送っていただく。これをテレビトクシマのほう

は、放送代はタダなんですけども、撮影していただいてこの編集分になります、アグリネットの。

○4番（節 公一君） やけん、森岡さんに頼む分と、ほれと要はアグリネットに撮影してもら分まで、ほなけん、テレビトクシマの編集は今タダということやね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） テレビトクシマで放映するんはタダです。

○4番（節 公一君） タダ，ええ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 放映してもらに番組を編集しとかないかんで、これをアグリネットの森岡さんをお願いしとんで、その分です。

○4番（節 公一君） ほったら編集するまでのある程度は個人的にアグリネットでそういう機器を持つとんですか，編集するような。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 大きな機器っていうよりは編集する分だけなんです。あと連動しとった分を切ったりつないだりして。

○4番（節 公一君） そしたら，そのせっかくいろんな行事，私が覚えとんは前に出初式をずっと中学校でやとったやつを流してくれとったんは2年か3年ぐらい前にそういうんがあったんですが，そういう内容のもんやね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○4番（節 公一君） ただ，それ……。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） いろんなもんを撮っていただいて編集しよんですけれども，テレビトクシマのほうで流す流さんがあって，ただ撮ったもんについては，編集したものについては保存をしていただけると。

○4番（節 公一君） あと，それとほかに，各地域なり各団体がいろんなイベントをしたときに，テレビトクシマに依頼して取材に来てもうて流したりしてますわね。そんなときは，いつあるから見てよとかいろいろしとんですが，せっかくこれお金かけてしてくれる，ほれを流してもらうときに，それを町民の方に何か連絡しようようなことってあるんですか，PRしとることが。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これは番組自体がないんです，出しとる分。テレビトクシマの放送欄があるだけで，余り具体的にはほのメニューも書いてないもんで，ちょっとわかりにくいところで。

○4番（節 公一君） 放送してもらというような情報は来るんですか，テレビト

クシマのほうから。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それは直接はないです，うちのほうへは。

○4番（籾 公一君） せっかくこれ高いお金して町のPRにもなるんで，テレビで放送されるのであれば，何か町民の方にこういうのがテレビトクシマ，チャンネルでいうたら9チャンネルとか11チャンネルとかですか。ほな，たまたま見るときはあるんやけど，ああ，勝浦町が出とんなどかというんが。それを知らせるような方法も考えてもろうたら，町民の方にもPRになるし，当然町外の方には，テレビトクシマですから限られたエリアとは思いうんやけど，PRになるんで，こんだけのお金使うてするんなら非常にええとは思うんで，そこらあたり，その生かし方やね。それも検討してもらいたいなというふうに思……。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） アグリネットさんとテレビトクシマさんとの間でどういうふうな連絡があるんか確認して，あるんだったら報告いただいて何らかの形で……。

○4番（籾 公一君） ただお金出しとるだけっちゅうんだったらこれもったいないよね。せっかく……。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） また，有効利用は考えてみます。

○4番（籾 公一君） 町民の方にも何か方法でPRするような方法を考えてもらいたいなと思うんですが。

あともう一つは，高規格車，救急いわゆる患者輸送車の，これは当然購入されて，もう運用されとうっちゅうんはわかるんやけど，このときに，この20ページの備品購入費のところ，2,694万7,000円のところ，これがそれに該当するっていうような説明があったでしょう。

（参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「はい」の声あり）

それと，23ページのところの備品購入費のところにも，発電機とか消防車2台，第1，第3分団のところの中にも高規格車っていうんがある。これはどなんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これダブってます。ほんで，正しくは20ページのほうの備品購入費の金額が高規格車タイプの救急車の購入費でございます。それから，今おっしゃられた……。

○4番（籾 公一君） 23ページのほう。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 23ページの備品購入費はそれ以外です。いろいろ消防車とか……。

○4番（籾 公一君） 発電機とか言うたでしょう。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 発電機とか備蓄倉庫。

○4番（籾 公一君） ほな、このときに、何か今高規格車も入っとうというないうことでちょっとあったけど、これは入ったらんやね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです、入ってません。高規格車が入ってませんので。

○4番（籾 公一君） これは入ったらんやね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 私がちょっとここ書くの間違うてますので。

○4番（籾 公一君） 確認したら20ページのほうの分で……。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○4番（籾 公一君） その分はできとうということいいんですね。

（参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「はい」の声あり）

わかりました。とりあえず、ちょっと気がついたところの質問にします。

○議長（大西一司君） ほかに何か。

どうぞ。

○4番（籾 公一君） ほな確認だけさせてください。入のほうの3ページで、一番下で、情報通信費、これ毎年上勝の分から……

（参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「そうです」の声あり）

で107万円。ほんで、予算のときに412万円だったでしょう。これは何か予算のときはもっと違うもんも含んどって立てられとったんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） いろんな工事の負担が見込まれるだろうということで、いつもこのぐらいと思うんですけど、実際はこんなに維持保守ございませんで、かかった分の折半してますので、実績によって落として。

○4番（籾 公一君） 大体毎年実績っちゅうのはある程度想定されるわけやね。実績の分は、上勝からもらえる分っていうんは想定されるから、25年度でいうたらほの分だけでよかったんやけど、予算の段階ではもっと違うことも……。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） もう少し事業せないかん。ちょっともう機器

が大分、28年度でこれ終わってる。一応契約はついてるんですけど。かなり機器が古くなってきとんで、いろんな修理箇所が想定されてますので、その分の負担金も予算の中で……。

○4番（籾 公一君） 予算のときには見込んだけれども、実質はそれがなかったということであらうですか。

（参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「そうです」の声あり）

わかりました。ちょっと確認だけ。

○議長（大西一司君） 5番国清議員。

○5番（国清一治君） ちょっとお尋ねしますが、今回これ説明資料を出されとんやけど、これ見て補正とか流用はわからんわな。ほんで、今まではほれわかるようになってったと思うんやけど、逆にこれ前月末とか当月やいうんが決算資料として要るんかいなと思うんや。はっきり言うて、僕が見たいんは、補正をして、ほれをどんだけ使うとうかっていうんが見たいんやけど、ほれが全くこれではわからんのと、ほれと予算残額でうろこが出とうと思うんやけど、これは多分当初予算に対して、計算でこの表では出とんだらうと思うんやけど、これ補正とか流用はどこで見たらええの。わからんな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） きょう説明した資料の中ではわかりません。本来の正式なこの決算書の中には出てきとんですけれども、この今説明させていただきょう資料の中では流用とかそれは出てきておりません。

○5番（国清一治君） いや、逆に前月末とか当月やいう、この欄要るんですか、これ。毎月の月例監査だったら要ると思うんやけど、決算認定の資料には、これは適当でないように思うんやけど。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おっしゃるとおり、これ監査用の月例の資料というか、で説明してますので、こういう形になってますけども、最終の金額だけあったらいいのかなというには思ってます。

○5番（国清一治君） ほんで、今年は何の資料見てもこうなんで、できたら補正が何ぼとか流用っていうん、従来からあったんで、そこらの資料に変えてもらいたいなと思う。補正っていうんは必要だし、今まで見よって、補正しても使っていないんがあったり、そこらが指摘になったと思うんやけど、今回は無理だろうけん、直しても

らいたいと思うんと、去年も指摘したんやけど、一番去年指摘しとんが不用額の問題があったと思うんやな。不用額、これ総務課だけでなしに、トータル何ぼになるで。去年4億円出とったんですよ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ほのあたりは確認できてませんので、ちょっとまた確認します。

○5番（国清一治君） また後で、ほな。

繰越明許の分をのけて、実際に去年も不用額は多かったんで、年度末に減額補正を徹底されたいちゅうんが入とったと思うんで、それはちょっと見ていただきたいのと、ほれと委員会等が全く開かれてないん。これあるように思うんですが、報償費ちゅうんは委員会のなんでしょう。ほれで、僕一番ちょっとおかしいなと思うんは、消防関係報償、水防も10年ぶりにひもを締めるとか、大きな災害が出たと思うんで、今年は。済んません、26年度やけん、間違えました。去年指摘しとんは、全く開かない委員会は廃止も含めて検討すべきちゅう指摘しとんやけんど、ほこらはどんなんですか。消防も計画あたりも会しとんでしょう。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 実際としては開催できてませんけども、制度としては残しておいたほうがいろいろ協議する場があつていいんでないかと思ってます。

○5番（国清一治君） 前から言う、ほな防災の会議もしてないってことなん。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） いや、防災の会議はしております、当然何がありましたので、防災地域の計画がございましたので。

○5番（国清一治君） これ払うとんで、報酬は。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） たまたま払う方が欠席されよつたと、そういうことです。ほれで、あとは公務に関係でしとう人ばかりですので、仕事として来ますので、払う必要がなかったということでした。

○5番（国清一治君） はい。ほな、一旦置きます。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この様式の問題なんですけども、本来は決算書のほうで説明したら、今言う流用とか、そういうのが出てくるんでわかりやすいんですけども、そのあたりはわかりやすいんですけども、今私が説明した資料は、節が

もう少し事業ごとになって細かくされとんで、こちらのほうもちょっと説明するメリットもあるかなと思うんです。これからどちらの資料を使って説明をするかっていうんがあるんですけども、議員さんおっしゃられるように、そういう予算の流れを見せて説明をするのであればこの認定の決算書のほうを使って、ほれで詳細説明は口頭とかで説明していくということにさせていただいたら、そういうことは解決するのかなと思いますけども、見た目ではこの決算書では細かい事業名は入ってきませんので、ちょっとほのあたりは逆にわかりにくいかなということがございます。今後ほのあたりは議会の皆さんとも相談して、どの資料を使うかというんはちょっと検討していきたいとは思っています。

○5番（国清一治君） うん。多分今回のこれで答えが出ると思うんやけど、あとはあの資料見よったけん、非常に詳しい資料が出とうとがありますので、私はさっき言ったような補正、流用がわかる書類をつけて、ほの事業のとこだけ、さっき箇所とか言われたんやけど、ちょっと書き切れんぐらいのところがああるんです。ほんで、課によつたらかなり詳細にこれ、あと私もちょうと目通したんやけど、かなり丁寧にされとうともああるんで、資料を別につけてくれたほうがいいんかなと思います。

○議長（大西一司君） 両方のメリットを生かせるように、またちょっと協議しよう。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これで基本的に説明をさせていただいて、資料的に今私が説明したほうを見ていただけたらわかるんですけども、こういう席でお話しするには、あっちもこっちもっていうて、ちょっと見にくいかなと思うんですけど。

○5番（国清一治君） そうなけん、議会も議会として結論を出したいと思いますので、またお願いします。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はい。

○5番（国清一治君） 以上です。

○議長（大西一司君） 今の国清議員の発言だけど、もうほとんどほういう感じで皆さんおられるんかなと思うけん、十分協議してわかりやすく、我々もほんで説明ですつと頭へ入るような方法をちょっと考えてもらえたらと思います。

8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 5ページのところの電源立地地域対策交付金で、防犯灯のLED化で予算額が450万円で、調定額が440万円で……

（「高いな」の声あり）

桁がちゃう、ごめん。

予算残額がこんだけあるんを町民の要望のほうに回すっていうことは、これは言うたら、25年度の決算の状況を見たら、防犯灯をつけれるんちゃうのかなと思うんは素人考えでしょうか。

○議長（大西一司君） はい。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この5ページにつきましては、これ収入でございますので、今までこの電源立地の関係は450万円あったんですけども、ちょっと原発の事故の関係で電力会社が収入減となつとることもあって440万円に減つとんです。これ収入ですので。ただ、事業費のほうでは465万だったか、ちょっと町単足して、事業はしとるといことです。全体の概要はそういうことになってます。

○8番（井出美智子君） ほなけど、LED化したら電気代が減る分を、電気代が安くなった分を町民の要望に応じてつけるっていうことはできんのかなって思うんやけど。減らされとんやね、これ収入の分やから。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はい。確かに前も一般質問でご質問があつて、電気代はかなり減ってきてます。ただし、値上げ等がありますので、今つんつんの状況と大体ご理解いただいたらいいと思いますけども、例えば落雷等で故障があつた場合の修繕費が以前の裸電球とかなり金額がかさんでまいりましたので、そのあたりの修繕費の費用が多くなる可能性はあるんです。電気代等の維持管理については、値上げもあつて、そう余り極端に安くはならんのですけれども、大分効果は出てきておると。ただし、落雷とかでもし事故があつて故障した場合は、修繕費にかなりかかるといのが今の状況です。

○8番（井出美智子君） 落雷で修繕しなければならない事態があつたんですか

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） もうかなりあります。ちょっとほのあたり今後、今年で全部町内終わるんですけども、そのあたりも将来的には考えながらLED化を進めていかないかんのかなという点もあります。ほういう機器材が今後安くなっていきますので、そのあたり見ながら対応したいなとは思ってます。

( 8 番井出美智子君「はい」の声あり)

○議長(大西一司君) 井出さん、よろしいん。

○8番(井出美智子君) 入のほうばかり見ようけん、また違うんかもしれんけど、4ページのふるさと緊急地域創成雇用の財務会計システムの更新のこれっていうんは、こんだけくれて、実際に使うたんがこんだけで、残っとんがこんだけっていうことは、そんなに町的には会計システムの変更による負担は今回はこの数字では余りなかったっていうことなんですか。

○参事兼企画総務課長(伊丹眞悟君) ご存じのように、国が緊急雇用対策してまして、この事業を電算、今度財務会計システムを、機械を新しくしましたので、そのデータ移行、旧の中に入れておる電算のデータを新しい電算のシステムにデータ移行するために人が要るんです、データ入力する人。それをこの緊急雇用で雇いまして、一応基本的に100%ですので、それに対応したということです。

○8番(井出美智子君) はい。

○議長(大西一司君) 井出さん、いいですか、一旦。

○8番(井出美智子君) はい。

○議長(大西一司君) ほかに。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ほんなら、ちょっと間で私のほうから。元気交付金の勝中のエアコンはもう既にできとんですか。

(参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「いや、まだ」の声あり)

まだ。夏間に合わなんだ。

(「エアコンはできている」の声あり)

できとんやね、はい。

それと、徳バスの補助金は、前年度、24年度なかったんだけど、どんなことですか。百五十何万円とか出とったな。

(参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「ことしの状況」の声あり)

ことしって、前年度がなくて説明あったけん、25年度、ほなけん百何万円何ぼ出

よったやろう。百五十万円何ぼやったんかいな。

(参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「11ページ」の声あり)

うん。

○参事兼企画総務課長(伊丹眞悟君) ここ最近の流れとしては、先ほど言いましたように、24年度は0円です。23年度が75万9,000円、22年度が213万5,000円、21年度が157万5,000円、20年度が212万9,000円ということになっておりますので、このバス路線の収支につきましては、うち勝浦線は3路線あったと思います。その徳バスの人件費を含めて収支出てますので、ほのときに、例えば当然乗っていただく方の人数にもよるんですけども、会社の運転手の退職であるとか、そういうこともこの経費の中に入ってきますので、ちょっとそのあたり正確にはつかんでおりませんが、依然として乗客数は少ないってことはあります。ただ、ことし150万円ほど出とんですけれども、流れ的には、流れっていか乗客数の変動については変わらないということを知っていますので、去年0円でことし負担があったちゅうことは、何かほかに要因があったのかなというには考えて、そのところは確認してません。

○議長(大西一司君) 例えば、徳バスの駅前の補修とか停留所の屋根直すとか、ほんなんも入ってくるって、前いつだか言いよったんやけど、直接関係ないことでもほうやってせないかんのやね、言うたら。

○参事兼企画総務課長(伊丹眞悟君) 先ほど言いました路線に含まれておる費用は全部入ってきますので、停留所とかステーションの改修費用も当然入ってまいります。ほんで、多分恐らく今言われよんは、22年度だったと思うんですけども、そのとき200万円のお金払ってます。多分そこには入っておると思います。

○議長(大西一司君) 徳バスさんのほうから言われてきたら、無条件でせにゃあしようないんやな。

○参事兼企画総務課長(伊丹眞悟君) ちょっと余談になりますけれども、費用負担については、国と県、それとその路線を開設しておる市町村、勝浦線であれば徳島市、小松島市も距離によって応分の負担が要ります。これ余り言いにくいんですけども、徳島、小松島から見れば、自分とこに市バスがあるんで、余り勝浦町には負担はしたくないという事情もあつたりしますので、そういうことも、勝浦町以外にそういう各路線の各町村は負担をしていただいております。

(「上勝のほうか」の声あり)

以前は上勝町がありましたので、上勝へ行く便につきましては、勝浦町も負担をしておったということでございます。今は、ほなけん上勝ございませんので、勝浦で終わりですので、勝浦のために徳島市、小松島は負担が要ると、勝浦町は負担していないというちょっと構図というか制度になってます。

○議長(大西一司君) ほかに何かございませんか。

1番美馬議員。

○1番(美馬友子君) 19ページの救急患者輸送業務委託料なんですが、救急車輸送のラインの方の代替職員でシルバー人材センターの方から来てもらってるんですが、将来もずっとこういう助けてもらってっていう形で、160万円ぐらいの予算使っとなで、新しい人材をふやすやいう考えとかはどんなんでしょうか。

○参事兼企画総務課長(伊丹眞悟君) 常備の話もあるんですけども、今のところはシルバーから来ていただいたほうが費用的には安いので、相手のシルバー人材センターさんにも余り高齢であるとか業務に支障が出るような方であればちょっと考え直さないかんとこありますが、今のところは業務に耐えられる人が来ていただいておりますので、今のところはそれでやっていきたいと思っております。

○1番(美馬友子君) ほのお手伝いの方は1人、2人に限定されとんでしょうか。

○参事兼企画総務課長(伊丹眞悟君) 今3人ほど決めて、来ていただいております。

○議長(大西一司君) よろしい、美馬さん。

ほかに。

7番山野さん。

○7番(山野忠男君) この機会なんでちょっとお聞きしておきたいんですけど、この予算とは別に聞いてください。実は、7日の日に一斉訓練がありました。あのときに、市の江地区のスピーカーが非常に聞き取りにくくて、ぶつぶつぶつぶつ言うだけで。サイレンは聞こえたんやけど。それで、20名近く寄ってきて、その中でおかしいと、あのスピーカーはちょっと聞き取りにくかったと言うんで、団長が総務に電話したはずですよ。それで、その結果が何が原因であったのか、その後対応したのか、ほれだけちょっと確認しておきたいんです。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっとそこについては、原因まで私が承知しておりませんので、当然今沖電気さんに補修をお願いしておりますので、確認しまして、修理が必要ならば修理をするようにいたします。原因がどこっちゃうんはちょっと聞いておりませんので。

○7番（山野忠男君） 一番大切な日だったんでね。以降そういうことあったら困るんで、ちょっと再度確認しといてくれますか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） わかりました。

○7番（山野忠男君） 以上です。

○議長（大西一司君） ほかにどうですか。

うん。

美馬議員。

○1番（美馬友子君） 済いません。

総務の中の研修費っていうことは、職員の全員の人材育成のための教育費ですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。総務で管理しておる研修費は、全職員が対象になってます。役職ごとの研修もありますし、それぞれ業務に対する研修もごございますので、そちらのほうは一応総務のほうで統括して研修に行かすということにしています。

○1番（美馬友子君） 何人がこれぐらいで、ちょっと予算が少なかって飛ばされたぐらいなんで、人材育成に本当に予算を入れとんかなと思ったんで。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと中身が詳しい数字わかりませんが、今言いましたように、課長から補佐、それから係長、主事、それぞれの役職に応じた研修等がありますので、それはもう必ず行かすようにしていますし、それ以外の業務研修については、職員の熱意があったりとか、業務に必要であれば積極的に行かせておりますので、そのあたりは特に問題はないかなと私は思っておりますので、詳しい内容はちょっと数字的にはわかりませんが、そういう状況です。

○1番（美馬友子君） 次回から説明ができるぐらいの予算使ってほしいなと思います。

○議長（大西一司君） どうですか、ほかに。

5番国清議員。

○5番（国清一治君）　ちょっと去年の指摘事項もろうとんで、ほこからばかり質問しよんやけんど、この指摘事項で、消防常備化に向け、具体的な計画を策定されたい。これ予算が伴ったかどうかはわかりませんが、これに対して何か具体的な動きがあったのかどうか。24年度の指摘事項です、これは。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君）　私のほうの事務担当としては、一応常備に向けてどのぐらいの費用が要るかということで、今総務課内ではいろいろ検討してます。問題はその財源をどうして捻出するかということなんですけど、いろんな、ざっくり言えば1億円程度の運営費だけでも要するということでございます。どこから予算を捻出というか編成しなければなりませんので、そのあたりの案、どこから捻出するという案をこれから議会等も含めて議論していただいて、そのお金を出すと。あとは、小松島消防のほうと現実的にそういう、どういう形の形式の常備になるかわかりませんが、それは詰めていきたいとは思ってます。今後、それはそれで小松島消防のほうにお願いをしていくというような形になろうかと思えます。

○5番（国清一治君）　今の答弁では、はっきり言って進んでないと思うんですけども、今までも副町長もかなり動いていただいているが、どうでしょうか、副町長。前にも誰かの質問に答弁があったようなんですが、今ではご指摘をしとるのにもかかわらず具体的なことは全くないように聞こえるんですけども。

○議長（大西一司君）　どうぞ。

○副町長（福田輝記君）　今現在の状況というのは、先ほど参事が申し上げましたとおり、内部での費用がこれぐらい要ると。その費用をどうするかというようなところの議論で、実際私が小松島の消防に出向いていろんな話をしたりというような、具体的に私自身は行動はまだいたしてはおりません。ただ、こういう一たび外へ向けての行動をするとすると、そこからまた、いや、ちょっと中の経費がなとかというんもというところもございますので、まずは中の決意といいますか、町の中でどういう経費が要って、それをどういうふうに捻出していくのか。先ほど、午前中勝浦病院の決算状況のご説明もいたしましたけれども、勝浦病院についても非常に厳しい経営状態が続いておるといようなことも含めて、私自身はそういうことも絡めながら検討していく必要があるのかなというふうにも思っております。まずは、その常備化にとって必要な経費、これ恒常的に要る経費ですので、それをどういうふうに手だてをしてい

くのか、これを慎重に見きわめて行動をしていきたい。ただ、議員おっしゃるとおり、これについては時間がないということも十分承知をしておりますので、ペースを上げて検討をしていきたいというふうに思っております。

○5番（国清一治君） 一般質問でないんで余り言いませんが、これ指摘事項ですので、今の答弁聞いたって全く10年前の話をしようかなとも私は思いますが、町長、一言だけ。

○議長（大西一司君） どうぞ、町長。

うん、常備消防の。

○町長（中田丑五郎君） この常備消防のことにつきましては、いろいろ質問もしていただいておりますし、小松島市との話、協議した経緯もございますし、結果的には外に向かって小松島と具体的にお話をするところまでには至ってないというのが現状でございます。しかし、常備消防化に向けていろいろな検討もしていくというようなことも約束しておりますので、それに基づきまして粛々と前に進んでいきたいという気持ちは持っております。

○5番（国清一治君） また別の場所で質問します。

○議長（大西一司君） ほかに。

よろしいですか。

10番、どうぞ、監査委員さん。

○10番（川端雅夫君） いや、ほんなんじゃないんだけど。

さっきの臨時職員、総務と産建の人が産休で休まれたわな。ほんで、決算はもうほれでいいんじゃないけど、今言われようイクメンやいうんで、男の人が子育てに職員は参加しよんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今の現状は、男性が育児休暇とか、そういう制度はあるんですけども、介護休暇とか。ほれに参加はしておりません。取得はない。

○10番（川端雅夫君） ほういう制度は、ほなあるねんな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） あります、あります。

○議長（大西一司君） よろしいで。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございますので、これで企画総務課のほうの質疑を終了します。

議事日程の都合により、小休いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時29分 再開

○議長(大西一司君) それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

福祉関係について詳細説明をお願いします。

大西福祉課長。

このままで、座ったままで。

○福祉課長(大西博己君) それでは、一般会計のほうから、歳入のほうから説明させていただきます。

歳入の資料7ページのうちの1ページというのをお開きください。

収入済額累計でおおむね100万円以上及び新規事業、あえて説明をする必要があると思われるものを中心に説明させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長(大西一司君) はい。

○福祉課長(大西博己君) それでは、1ページ、11款121の節名2介護認定審査会共同設置負担金でございますが、執行額歳入の累計合計が186万795円。これは、上勝町84万5,836円、佐那河内村101万4,959円の合計でございます。その下、12,111の節名1番現年度保育所使用料でございますが、詳しくは資料のほう16ページにまとめてございます。児童137名の保育料でございますが、2,871万7,500円の収入でございます。一番下、12,113の1食の自立支援事業使用料、これは弁当の配食サービスの弁当代でございます。延べ人数でございますが累計4,147名、お弁当で1食400円、おかずのみの利用の場合は300円の合計でございます。

歳入の資料2ページへ移ります。

大きなものは、中ほど下、13,111の2障害者自立支援給付費負担金。これは、障害者の施設利用ヘルパー等、その他障害者が使う給付費の執行額に対しまして国の補助金50%が入ったもので、4,219万7,000円の入金。その下は、障害者の医療費のほう

の国庫負担金、これも執行額の50%で、390万円でございます。

○議長（大西一司君） ちゃんと言うて、金額。

○福祉課長（大西博己君） 金額。390万9,658円。

○議長（大西一司君） はい、いいです。

○福祉課長（大西博己君） 済んません。

その下、2節の1番保育所の運営費国庫負担金、国が持ってくれる分が3,455万7,910円。その下は、障害児通所費用事業費負担金125万8,500円、児童手当の負担金が4,771万7,660円の入金でございます。

3ページに移ります。

地域生活事業費補助金13の2、11の1でございますが、280万1,000円。これは、障害者の個別型移動支援事業、車両型の移動支援事業及び機能強化事業、これがサルビア作業所の分でございますが、あと日常生活用具、ストーマとか、いわゆる人工肛門等の使用費の実績に応じまして国のほうから入ってくるお金でございます。その中ほどでございますが、13の2の311ふるさと緊急地域雇用創出特別交付金、これは喜楽苑に委託して、包括支援センターのほうに委託している臨時職員の配置でございますが、266万22円の入金でございます。

4ページに移ります。

14、111、これは県費の負担金でございますが、説明番号1番民生児童委員活動費負担金が185万6,520円、これは民生児童委員の活動費に係る委員活動費、協議会経費、会長活動費、地区活動費の歳出の全額県費で見られる分でございます。その下、3番が重度心身障害者医療費負担金、執行額の50%を、資料9ページにまとめてございますが、県費として741万1,055円の入金。その1つ下でございますが、障害者自立支援給付費負担金、先ほどの国費に対しまして県費で入ってきたのが2,032万8,975円。その下の障害者医療費負担金、これは先ほどの国に対して県費の分が107万9,955円の入金です。14、112の1保育所の運営負担金、先ほどの国費に対しまして県費のほうで1,702万1,757円。その下、子どもはぐくみ医療負担金、これは県費だけの補助金になりますが、執行額に対しまして法定の規定額の50%、516万6,000円の県費が入ってきております。その2つ下、4番の児童手当負担金、先ほどの国の負担金に対しまして県の負担金が1,060万1,166円の入金でございます。

歳入， 5 ページでお願いします。

14， 221の 6 番保育対策等県の補助金ですが， これは保育士処遇改善事業特例事業， 新規事業になります子ども・子育て支援新制度に係る電子システムの構築事業， それから子育て交付金からの事業及び延長保育推進事業のトータルで， 県のほうから 1, 156万5, 000円の入金でございます。 その下， 7 番隣保館の運営事業補助金， 対象執行額の 4 分の 3 が県費で賄えまして， その合計が299万6, 000円。 その 2 つ下， 地域生活支援事業費補助金， 先ほどの国費に対しまして県費が140万円。 その 2 つ下， 11 番放課後児童健全育成事業補助金が執行額の 3 分の 2 県費で出まして， その合計が 501万8, 000円， 2 つの学童保育の委託費になっております。 その下が， 地域支え合い体制づくり事業補助金813万6, 000円， 歳出のほうで説明させていただきますが， 各地区のトイレ， エアコン等を整備した事業が10割県費で賄っております。

資料 6 ページお願いいたします。

下のほうになりますが， 15の 1 の 3 の 1 の 1 番労働金庫供託金償還金250万円， これは250万円供託して， 貸し付け等の運営終了後， 元本の250万円の償還金でございます。

歳入の 7 ページ， お願いいたします。

100万円超しとんはないんですけども， 19， 341の健診手数料90万1, 100円， 受診者の増による手数料収入でございます。 その下， 19， 551の 4 重度医療高額療養費払戻金の過年度分91万9, 511円の入金でございますが， これは国保連合会を通過しない社会保険料等の重度医療による高額療養費で， 国保資格から社会資格に遡求して変更になったことによる過年度分の過去の精算分でございます。

歳入のほうは以上でございます。

続きまして， 歳出の説明に移らせていただきます。

歳出資料No.36ページございまして， 36の 2 ページ目， お願いいたします。

中ほどにあります311の19の 1 社会福祉協議会活動補助金の助成金， これは執行額 1, 265万5, 869円， 3 名の正規職員の人件費及び運営費に当たる補助金でございます。

3 ページ， 311の19の 1 民生児童委員会活動費の負担金でございますが， 先ほどの歳入額がそのまま執行額となっておりまして， 181万5, 120円。 その下， 説明番号 300でございますが， 町民生委員活動補助金117万円， これは町の単独扱いになります

が、4万5,000円掛ける26人分、委員の活動の交通費等に充てられております。その下、311の21の1 労働金庫貸付金預託金これが先ほどの償還金の貸に当たりまして年度当初に福利共済費として150万円、生活住宅資金として100万円を預託したお金でございます。

4 ページは大きなものがなく、一番下に、ちょっと額は小さいんですが、新規事業がございますので、説明させていただきます。

一番下の312の13の1の説明番号317番障害者虐待防止通報窓口業務の委託料、これは25年度の制度改正によりまして、虐待児童の通報窓口の設置義務が課せられたことによりましていろんなケースの問題が発生しまして、急遽義務づけられたものです。一応阿南の専門機関に委託しておりまして、実績に応じての予算を組んであったんですけども、勝浦町内、通報の実績なしということで3万円の執行額でございました。

5 ページ、お願いします。

312の19の1で、中ほどのほうに、説明番号331町集落コミュニティー再生事業補助金、これは社協に交付しまして、社協のほうからサルビア作業所のほうの障害者の地域交流の相談窓口のための部屋を1棟新設したお金でございます。その下、20の1の15身体障害者福祉年金、資料の3ページにまとめてございますが、年5,000円の106人分で103万円の執行でございます。

6 ページに移ります。

中ほどよりちょっと下になりますが、312の20の1 重度医療費、これが決算1,574万1,621円の執行額でございました。これは回復見込みの、重度障害者の治る可能性のある部分の医療費でございます。その一番下、20の1 障害者自立支援給付費、これが更生医療のほうになりまして431万9,822円の執行でございます。

次、7 ページ、312の7の1で臨時雇賃金でございますが、これは福祉課内で共同設置した分の障害者の共同設置窓口を上勝、佐那河内、勝浦で設置しておりまして、その職員の臨時雇賃金の分ですが、104万3,463円。

8 ページが、一番下のほうになりますが、312の13の1、294の説明ですが、地域活動支援事業委託金150万円、これはサルビア作業所の補助員の人件費でございます。その下、地域生活支援事業委託費199万4,382円、これは社会教育福祉協議会に委託してある移動支援等の事業費等の経費でございます。

9 ページ, 参ります。

312の19の1の306町地域活動支援センター運営補助金350万円, これはサルビア作業所の従業員の作業工賃, 材料代及び所長の人件費等の運営補助金でございます。その2つ下, 20の1の18障害者自立支援給付費264万9,273円。

あと, 大きな執行は, 次のページ, お願いいたします。

312の20の1番扶助費, 説明18番の障害者自立支援給付費で8,131万5,906円の執行でございます。あと, 23の1の5で返還金というのがございまして, 291万2,863円という執行がございしますが, これは24年度確定実績に係る国庫返納金, 更生医療分と自立支援給付分の合計でございます。一番下の20の1の24障害者通所支援事業費, これは阿南, 町外の専門機関への通院の支援事業費で217万736円の執行額です。

11ページが, 313の15の1工事請負費471万9,050円及び, 次ページになりますが, 18の1備品購入費で342万1,150円。これが, 25年度で10カ所の各集会所のカラオケ, 音響, 空調, 天井と床の修繕費, その他スロープと座椅子等の設置の先ほどの工事費と合わせましての予算でございまして, 全部県費で賄われております。28の1の5, 中ほどでございしますが, 介護保険特別会計の繰出金, 一般会計から介護保険会計に1億115万2,810円の繰り出しでございます。

13ページに移ります。

一番上の313の13の1, 説明299食の自立支援事業委託費, これが勝寿会に委託してある弁当等の配食サービス等の委託料でございしますが, 196万850円の執行でございます。中ほどの18の1の備品購入費でございしますが, 弁当の配食サービスの車が, 平成11年あたりの購入分がかなり老朽化しまして, 町で購入して貸与, 契約により貸与しとうの新規の車, 車両購入費が4台で1,154万5,980円の執行でございました。下のほうの19の1の308番町シルバー人材センターの運営補助金380万円, 350万円が通常のシルバー人材センター運営補助金で, あとの30万円が地域安心サポート事業, いわゆるワンコインサービスとしてスタートした独居老人や身体障害者及び高齢者だけの世帯を中心に200軒当たりの対象世帯に一軒一軒チラシ配りまして, 草むしり, 洗濯, 電球の取りかえ等のさまざまなサービスを1時間当たり700円とするサービスの分の補助金が30万円含まれております。

14ページ, お願いします。

313の19の1, 309町老人クラブの活動補助金が103万20円。資料13ページに詳細はまとめてございます。

15ページに移ります。

老人福祉費313の19の1, 説明311町の敬老会補助金でございますが, 124万4,000円の執行。その下の20の1の13敬老年金が475万円の執行でございます。敬老年金は, 80歳から89歳が5,000円で, 対象は646人, 90歳以上が1人1万円で, 対象は152人でございます。その下の313の20の1 高齢者移動支援事業助成金, これがいわゆるタクシーの助成金でございますが, 46万1,000円の執行額でございます。922件, 62人の利用でした。

16ページに移ります。

会館費でございますが, 316の1の1の2館長報酬が139万2,000円。

17ページへ移ります。

大きなはないんですけども, 11の2の説明6番光熱水費56万1,161円, これがさままな教室のうち, 陶芸教室の中で, 陶芸が電気代がちょっとぬきんでて高くなっております。

次, 18ページ。

ここらがちょっとおわびも兼ねて詳しく説明していかないかんとこなんですけども, 316の18の1の1 備品購入費4万9,000円という予算をいただいておりますが, 執行額が0円で, 不用額というのを残した。これは, 当初勝浦会館のほうで洗濯機の購入予定だったんですが, 他の科目, 教育委員会の予算で補助金付きの執行額があったので, そちらで購入することになりました。したがって, 福祉課管内で予定しておりました4万9,000円は執行する目的がなくなって, そのまま不用額で残ったんですが, 3月補正, 最終の減額補正のタイミングには間に合いませんでした。その下のほうになりますが, 13の1の303町住民福祉センター施設管理委託料, 指定管理の分で社会福祉協議会に委託しよう分, 年間328万円の委託料の執行でございます。

36の18ページを言っております。

その下, 18の1の1, これもちょっと説明が必要だと思うんですけども, 予算額33万2,000円, これは3階ホールの机がかなり老朽化したものがございまして, 年次的に新規に購入する予定で予算化をしておりました。ところが, 25年度から26年度の

予算編成の段階で、26年度に先ほどの地域支え合い体制づくり事業、県費が10割つくのがこの住民福祉センターにも適用になるという制度の変更がございまして、それならば次年度に持ち越して、その県費で10割買える分で購入したほうが、2カ年にわたりますが、そのほうが得だと判断しまして、この33万2,000円は未執行という形で残しました。3月補正で減額すべきだったところができなんだことはおわびいたします。26年度、100万円近くの、99万8,000円の内示が出ておりまして、福祉センターの机は10割県費補助で全部大方新規に購入できる予定でございます。

19ページに移ります。

児童福祉費に入りますが、321の3の1時間外勤務手当109万4,760円の執行でございました。派遣保育士3人分の8時15分から8時半の時間外勤務及び日曜、休日等のイベント用の時間外勤務手当でございます。

20ページに移ります。

321の19の1，説明番号316保育所の運営費負担金，国，県費合わせた執行で，町の一般会計から2つの保育所に対しまして1億1,170万7,820円の執行でございます。

21ページに移りますが，21ページは大きなものもなく。

22ページに，同じ児童福祉費13の1の307地域子育て支援拠点事業委託料，これがコアラ組と呼ばれる事業の委託料でございますが，主に人件費だと思っていただければと思います。742万円の執行でございます。延長保育促進事業補助金，これも6時以降の延長保育を実施するための補助金で，人件費でして931万2,000円の執行。その下，障害児保育事業，該当の障害児が1名以上おつたら成立するというお金が107万712円の執行。329番は新規の事業でございますが，保育士等処遇改善臨時特例事業補助金309万3,000円の執行。これは，両保育所の職員で大体月額8,000円から1万円以上の賃上げ，賃アップをしまして，保育士の確保，離職防止につなげるような補助金で，国が10割認める事業でございます。その下，330は町体調不良児型病児・病後児保育事業補助金，これが両保育所に看護師を1名ずつ配置してある事業で，608万9,000円の執行額でございます。

23ページは，321の20の1で児童手当費の支給総合計が6,890万円。

6,890万円でございます。申しわけございません。

支払い各年層段階によりまして金額違いますので，資料18ページにまとめてござい

ます。一番下の322の8の1の謝礼131万9,000円、これは子供の広場での英会話教室の講師謝礼でございます。

24ページへ行きます。

322の13の1、306番町子育て交流センター施設管理委託料、これがいわゆる子供の広場、旧沼江保育所跡で実施している事業でございますが、その委託料が210万円。下のほう、100万円には満たりませんが、322の13の1、説明320番婚活支援事業委託料、これが25年度の新規事業でございます、年3回、4月、5月、6月、12月に婚活イベントをK-F r i e n d sに委託して実施しまして、4月が90人、6月が60人、12月が60人の参加をいただいております。何組かのカップルが成立して、そのまま交際が続いてるのもありやあ、説明しにくいケースもあります。

以上です。

25ページへ参ります。

322の13、1の309番放課後健全育成事業委託料が、2つのちゃいんどとたけのこクラブの委託料でございます、752万7,750円の執行額でございます。

26ページに行きます。

26ページは大きなのがなく、強いて言えば新規事業でございますが、322の1の1の76番町子ども・子育て会議の委員報酬9万3,500円、年2回開催で、25年度から条例によりスタートした子育て会議の開催の委員報酬でございます。

36の27ページ、行きます。

322の13の1で316番、25年度の新規事業でございますが、子ども・子育て支援事業に関して26年度に計画策定する義務がございます。その保護者に対するニーズ調査を委託した委託料が147万円。これ予算額より減額になっとなは、入札による減額と理解していただければと思います。

36の28ページ、お願いします。

323の13の1、341のシステム変更委託料、これは子どもはぐくみ医療費の制度改正に伴う委託料だけでなく、子供の医療費のシステムの構築が旧来の端末から役場全体のシステム、パソコンを管理した、その流れに乗って同時にかえておくという必要の分も含めての執行額でございます。その下、20の1の11子どもはぐくみ医療費が、25年度、中学生までから高校生までの拡張分も含めまして、1,451万6,155円の執行額

でございます。資料24ページに、年代ごとの金額をまとめてございます。

29ページは、大きなものは特になく。

30ページ、保健衛生費になりますが、411の13の1、説明313番ですが、予防接種等の委託料、各医院への支払いで、966万2,536円の執行でございます。その下に、額が小さいのですけれども、25年度からスタートした分が、332の風疹予防接種事業助成事業で2万6,000円の執行。スタートが遅かって、対象者も極めて少ない理由でございます。

31ページが、411の19の1、322番救急医療費輪番制負担金、これが資料28ページに詳細をまとめてございますが、3つの病院で300万7,000円の執行でございます。

32ページは、特に大きなものもなく、新規もなく。

33ページ、412の健診費でございますが、13の1健康診査の委託料、年間トータルで763万8,078円。資料29ページに詳細はまとめてございます。同じ412の13の1で321番健康管理システム導入委託料、これが健康管理の新しいシステムでございますが、成人検査、統計分析、情報連携、予防接種、事業管理、証明発行、母子保健等のシステムを統合した新システムを導入した経費が306万750円の執行でございます。

34ページは、大きなものはなく。

35ページ、医師会の健診委託医療費が335万9,790円。その下のほう、19の1、320万円、町の愛育班の活動補助金が、一般会計のほうで57万1,500円、国保会計からも同額の補助金が行っております。

あと、36の最終ページになりますが、金額は大きくはございませんが、413の19の1の327不妊治療の助成金、これが25年度にスタートした分で、5件の実績がございまして、累計47万2,740円。詳細は資料34ページにまとめてございます。

明許繰越分になりますが、次のページで1枚だけの1ページというのがあると思います。

317の13の1耐震診断委託料、これを24年度、25年3月31日から25年9月30日までの委託契約期間によりまして住民福祉センターの耐震診断を実施した金額が241万3,000円の執行でございます。

一般会計の歳入歳出、福祉関連は以上でございます。

特会も続けてやったほうがいいですか。

○議長（大西一司君） いやいや、ほれはほんなにいきませんよ。

一般会計のほうで質疑を受けたいと思います。

質問のある方どうぞ。

4 番 節議員。

○4 番（節 公一君） 平成25年度の全体の事業として、1年間の事業として福祉課がどのようなところに重きを、ポイントを置いて、1年間事業を行ってきた、それを総括したらどのようなことが担当課長として評価できるのか、一番大枠のところを簡単に結構なんで、1年間どのようなところに重点を置いてやってきたのかというところ、ちょっと初めに概要的に聞かせていただきたいんですが。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 25年度、26年度も続くんですけども、国の新しい法律により制度改正がかなりございました。それに対応するのにスタッフにかなり苦勞をかけたという思いは管理職としてございますが、相対的に何を特に取り組んだという大きな目立つ看板はございません。ただ、一つ一つにきめ細やかな事業はそれなりにスタートできたのではないかと思います。

1つが、サルビア作業所のまず交流拠点の整備、あとはシルバー人材に委託してはございますが、独居老人等を訪問する地域安心サポート事業、それから両保育所への保護者に災害時の連絡メールの配信、あと婚活イベント、それから不妊治療の助成等、金額は大きくはございませんでしたが、住民の声が現場に届いた内容、あるいはさまざまな議会の皆さんのご議論やさまざまな委員会の結果に基づいて新規にした小さい事業が何点かございました。一番大きなものは、はぐくみ医療費、子供の医療費の支給対象を中学生から高校まで拡大したこと。これは、四国でもかなり類がないということで、大きなことだったと思います。あと、風疹の予防接種とか、余り大きくはないですけども、少しずつ改善を進めた。その時期に大きな制度改正があって、少しスタッフに苦勞をかけたというのが感想ですけども、答えではないですね。

○4 番（節 公一君） いやいや、それで結構なんです。というのは、今課長が答弁あったように、小さい事業ではあるけれども、新規事業としては町民の声なり議会の声を反映させて取り組んだものであると。その中で、私もちょっと今新規事業ということで拾い出してみたいんですが、全部ではないんです。今の説明の中で、今課長言

われました婚活事業、これも当然新しい事業でありますし、不妊治療も、これは議会のほうの質問があつて取り組んでいただいたというようなことで、この25年度の数字を見る限りでは、なかなか予算額に対して執行額が半分ぐらいであるとかというようなことになってますが、ある程度ほれはやむを得るところもあると思うんです、新しい事業ですから。課長のほうがそれに対して、さらにどのように新しい事業に対して取り組んだ感想を持つとか。どうですか。ほな、漠然としとつたらわかりにくいと思いますので、まず婚活事業、数字的には説明ありましたが、ほの内容、雰囲気、それとか不妊治療でも80万円の予算に対して半分近くぐらい、四十何万円ですかというんがありました。それとか、もう一つは、子ども・子育て会議が新しくできましたすわね。それに対するこの会の運営が予算額に対して半分ぐらい、年2回というようなことだったんですが、ちょっとそこらあたりは十分にできたかどうか。この3点について、そしたらどのように課長としては思ってるのかちょっと答弁願いたいんですが。

○議長（大西一司君） どうぞ。

もう手挙げんでええけん。

○福祉課長（大西博己君） 婚活事業につきましては、この3回、先ほど申し上げましたように、かなりの参加者がございまして、さらにPRのほうも、短期間のうちに申込者がほぼ満員になったと、3回ともなりましたから、そのPR部分についても特に申し分はなかったと思います。内容のほうも、5組から10組ぐらいのイベント当時に成立の成果もございました。ですから、このイベントの第1年度としては十分な成果があったと言えるんですけども、ただこの婚活事業というのはカップルが成立したっちゅうだけでは効果がありません。そのカップルが夫婦になって子供を産んで、それが長い意味での子育て支援策になるだろうと実施されたもんですから、26年度以降は、3回の回数をふやす予定はございませんが、成立したカップルの何らかの形での追跡調査というのを要素に含めてみたいと思っております。

あと、予算に対して執行額がちょっと及ばなかったというのは、高齢者の移動助成、いわゆるタクシー券のことだと思います。

（4番節 公一君「いやいや、その……」の声あり）

ではないですか。

○4番(節 公一君) 今の1点はそれでええんやけど。タクシー券は次に聞こうと思うんやけど。まずは、不妊治療のやつも新しくしたんですが、ちょっと5件だったと。それは、周知が足らなんだもんなんか、どういふもんがそこの、ほれは感想ですよ。それと、子ども・子育て会議は、新しくできたんですが、予算的には半額ぐらいの執行です。だから、ほの会議が予定どおり行われたもんかどうか。ほの今の3つのことについて質問したんで、1つは婚活のことを言うてくれましたんで、あとの2つのことについて課長としてどのようにこの決算の数字から見て判断してるかということ。

○福祉課長(大西博己君) はい。

まず1点、不妊治療につきましては、5件ほど応募があったというのは、私自身は満足しております。予算は確かに80万円とってございまして、執行額がその半分、大体3分の2程度で、少々の不用額を出したんですけども、これ大々的に宣伝して大っぴらに周知して来るというよりも、むしろ保健師が一軒一軒回った折にこういう制度があるとの説明をしたりして、かなりこの制度を利用するというだけでナイーブな点がございましたので、大きな宣伝ができてなかったのは、執行できなかったのは事実だと思いますけども、県のほうの申請数から考えまして、初めての町で初めての制度で5件も申し込みがあったというのは、不妊治療に悩んでいる住民がかなり多いという、今までは盲点だったという点と、今後どういふふうな形でその周知方法を、本人がナイーブな問題として、余り恥ずかしがらずにっていうんですか、隠したまま申し込めるような方法みたいなんを今後考えないかんでないかいなと思っております。

もう一点が……

(4番節 公一君「子ども・子育て会議が……」の声あり)

子ども・子育て会議。

(4番節 公一君「予定どおりにいったもんかどうかっていう」の声あり)

5回分で予算はととったんですけども、その5回分は、もし専門的な、いわゆる大学教授等を入れた場合はそのぐらいの予算は使う予定だったんですけども、大学教授等の専門知識を持つ者よりも、通常の子育て関係に係りしとう一般委員さんの現場

の声を聞くほうがよかろうということで、あえて専門知識のある委員は結果として入れませんでした。

そして、2回になったのは、一応法定のものを策定するのが手いっぱいのございまして、回数が年5回を開けるほどの時間的にも量的にもなかったという、反省点といえば反省点になるんですけども、通常に考えまして年に3回ぐらいが限度で、その3回で議論の内容を含めたもっと身近な問題を議論する場を提供するほうが、より効率のほうがええんでないかという言いわけとも反省ともとれる答えになりますが。

○4番（節 公一君） その答弁で私は納得するんですが、特に子ども・子育ては非常にこれからは大事なことでありますし、特に計画自身は多額のお金を投じて計画しよう、外部委託もしてでき上がってきとうと思うんですが、ある程度限られた、27年度までにせないかんということがあるでしょう。ということは、この26年度加速をしていただいて、内容を充実していくようにつなげてもらいたいと思うんと、それともう一つは、最後にですが、質問しとらんのやけど、せっかく答えてくれましたので、あえてほな質問しますが、タクシー券の利用です。課長、非常に言うていただきたいみたいなんですが、これも予算に対してちょっと少ないんで、これ以前からも議会のほうでもう少し利用の緩和とか内容を充実したらというような話があったんで、そこらあたり、25年度はどのような結果になって、今後どうつなげていくのかということについてちょっと答えていただきたいんですが。

○福祉課長（大西博己君） 決して説明したい内容ではなかったんですけども、予算額に対して執行額がちょっと少ないというような表現がございましたので……。

○4番（節 公一君） これは15ページのところでええんですな。ちょっと確認ですが。

○福祉課長（大西博己君） 15ページですね。

○4番（節 公一君） 高齢者のところでいいんですね。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○4番（節 公一君） この数字でええんですな。ちょっと確認しますけど。

どっちな、こちらに載つとんだったら、こちらでもええし。

○福祉課長（大西博己君） はい。

執行額に対しまして、26年度で922件、前年度が353件と対前年度比としてはふえと

んですけども、予算額を120万円組んでおりまして、その半分にも満たない執行額でございましたから、この原因の一つとして、まず26年度にその移動目的を医療機関から郵便局、銀行、その他町内であればどこでも構わんというふうに変更して改良しまして、さらに26年度も似たような実績の増が見込めなかった場合は、さらに対象者をもっと拡大するという方法をとるべきだと認識はしております。

(4番節 公一君「以上です」の声あり)

○議長(大西一司君) 1番美馬議員。

○1番(美馬友子君) 濟いませぬ、今のに関連してですが、タクシー券の対象者は要支援1、2の独居老人っていうところですか。何名対象者がおいでるんか教えてください。

○福祉課長(大西博己君) 介護保険の要支援1、2で住民税の非課税世帯、それでおかつ包括支援センターでの要支援1、2を利用するケアプランで確認できる範囲でございますが、家に移動手段がない人、あるいは同居の親族で移動する、させてもらう親族がない場合、そのあたりをなるべく柔軟に運営はしてまして、そういう条件でいっておるのが1、2の該当者は百何人おるんですけども、今のところ利用しよる人は62人でございます。これを26年度は病院だけとしてあったのを町内限定解除しまして、ふえたのが62人ですから、まだ予算額に對しましてはまだまだ改良の余地があるというふうには認識しておりますが。

○1番(美馬友子君) 実際使った人が62人でなしに、対象者が62人。

○福祉課長(大西博己君) 対象者62人で、使うた件数は922人です。使おうと思えば使える人間は108人だったと思っておりますけども、要支援……。

○1番(美馬友子君) 対象者は、ほな108人おるってことやね、今いろいろ説明してくれた中に、108人ぐらいが使えるのに、62人しか活用がなかったってことやね。

(福祉課長大西博己君「ですから、あの方……」の声あり)

いけた。

○福祉課長(大西博己君) 何らかの足があったんではないんでないかなとも思いますし、その家が非課税で、多額な年金で住民税が課税されとったみたいなケースがあ

ったんかもしれません。

○議長（大西一司君） 美馬さん、よろしい。

○1番（美馬友子君） はい。

○議長（大西一司君） 5番国清議員。

○5番（国清一治君） 僕もここにちょっとほんまに疑問があるんですけども、去年の監査の指摘事項を知ってますか。ほな、ほれに対して何をやられましたか、簡単に。

○福祉課長（大西博己君） 前年度の決算審査の指摘事項が2点ございまして、1点が町民のニーズに合った交通弱者対策を早急に実施したのか。これは、25年度、タクシー券の利用範囲を医療機関の限定を解除したのと地域安心サポート事業、いわゆるワンコインサービスで、これも利用が買い物になれば交通弱者対策、ほんまに移動手段のない人、になるのではないかと、スタートできたのではないかいなと思います。今後ともこの2件とも改良していく余地は十分あると認識はしております。もう一点が、健康増進事業を積極的に進めたかというのがございまして。25年度新たに取り組んだのが、風疹の予防接種、不妊治療の助成、特定健診のメニューにエコー検査の追加、その他、これが新たに取り組んだと言えるかどうかわかりませんが、健康管理システムの導入によりまして現場での動きがスムーズにいくようにしたことと愛育班の新人研修及び四国ブロック大会、これ今年度26年度に徳島県で開催されますので、その現地視察に行つて、今後の健康増進事業の企画に進めたという程度でございまして。

○5番（国清一治君） もう一回交通弱者に戻るんやけど、しばらく私質問してないんやけど、デマンドバスの検討はしましたか。もうとまっとなですか、これは。

○福祉課長（大西博己君） いえ、去年の9月か10月ぐらいだったと思うんですけど、美馬市のほうにデマンドバスの運行の視察、2件行ってまいりました。そして、利点もありましたし弱点もございまして、そのあたりで研究材料として研究は進めております。

○5番（国清一治君） 視察は、ほれは議会もやっとなやけど、視察でなしに、町としてどう取り組むかっていうことをしていかなんだら、視察してええとも悪いとも見てきたっちゅうんでなしに、どうするかじゃと思うんじゃあ。これ高齢者の計

画，もう切れたんでない。ことしで切れるんでない。

○福祉課長（大西博己君） 第5次は26年度で切れますので，27年度以降の第6次計画を現在策定中でございます。

○5番（国清一治君） ほなけんど，26年度のこの3カ年のときに一番ニーズが高かったんがこれでしょう，交通弱者でしょう。ほれが全く26年度でも手が打ててないってことでしょう，25年度はもちろんやけんど。ほなけん，視察したとかというんでなしに，議会やってもうかなり勉強してます，これは。町が，ほなけんどうするかの段階に入っとうと思うんやけんどな。ほういうことでこれ指摘しとんです。あえて決算審査で指摘しとんはここなんです。と思うんやけんど。

（福祉課長大西博己君「はい」の声あり）

今のところ，する気はないっていうことやね。

○福祉課長（大西博己君） 検討課題として選択肢から外してることはないんですけども，たちまち即効性のある交通弱者対策としてタクシー券の助成の改良及び買い物支援等に通ずる地域安心サポートをスタートさせてみた。だから，デマンドバスの運行につきましては，町の交通体系等，幅広い角度で検討せねばいけませんので，福祉課だけの課題ではなく，複数の課にまたがった研究という形で取り組んではおるつもりですけども，すぐたちまち何年度にバスを運行させるという具体的なプランはまだ持っていません。

○5番（国清一治君） 課長の考えの答弁ようわかるんやけんど。さっきもちょっと聞きよったら，職員に負担かけたとか内間の論理は，ほれは議会で答弁するようなことでないんです。住民に対してどういう貢献ができたか，福祉が新しい制度ができたかを考えていかなんだら，今デマンドバスのことでも，これはほなけんど，しばらくはできんっていうことと。僕は，3年間で何かの方向づけは出すなと期待しとったんやけど。ほなけん，ほれはまず難しいっていうことやな。

○福祉課長（大西博己君） 今のところ簡単ではないということです。

○5番（国清一治君） いや，簡単ではないことはない。やろうと思うたらやれるんですよ，これは。

（福祉課長大西博己君「はい」の声あり）

やれるんです。

(福祉課長大西博己君「ええ。一番……」の声あり)

実際にやりよるとこあるけん。

○福祉課長(大西博己君) 実際可能なんかどうかということで、ケア会議、ケース会議等で高齢者の側に立った社会福祉協議会、包括支援センター、民生委員等の声をお聞きしましたら、少なくとも日常生活、食料品、生鮮食料品が手に入れたら、わざわざ徳島市内等の遠隔地に買い物行くだけの体力ではないんでないんかいなど。むしろ国道、県道等の規模の大きい路線を利用するというよりも、より移動支援の自動車を小型化したものを運行させるプランを考えてほしいというような意見が多ございましたので、大型のいわゆるデマンドバスというほどのものプランまでは至ってないんですけども、小型のバスの運行等をプランにはまだ継続してあります。ただ、たちまちは、家に親族も家族もおらず、息子、弟等も徳島市内、遠隔におって、たまにしか来てくれんと。

○5番(国清一治君) ちょっと余り内容ないけん、余り長い……

(福祉課長大西博己君「わかりました」の声あり)

余り言うてくれても困るけん。これは、本当に真剣に、実際ニーズ調査して、高いものに対応せなんだら、ほれ福祉と違いますよ。一番これが多かったんでしょ、これが3年……。

○議長(大西一司君) 10月3日、見に行ったんやな。

○5番(国清一治君) 3年たってまだ視察したり、ほういう方向でないと思うんやけんど、ほれは。ほれは置いておきます。多分もう……。

○議長(大西一司君) ええことは進めていってもらわんだらと思うんやけんど……。

○5番(国清一治君) 歳出の3ページの先ほどあった民生委員さんの活動補助金負担金かな、これ県からそのまま横流しもあったり町単でやられとう、これいついつ支払いますか。

○福祉課長(大西博己君) 25年度ですね。

○5番(国清一治君) 当然25年度。

○福祉課長(大西博己君) 5月中には払うたと思いますけども。

○5番(国清一治君) 5月中っちゅうんはいつ。

(福祉課長大西博己君「年度の最初の。初年度の」の声あり)

全部。

(福祉課長大西博己君「はい」の声あり)

全部払うたんやな。

(福祉課長大西博己君「全部払いました」の声あり)

わかりました。

(福祉課長大西博己君「25年度は」の声あり)

25年度は全額払ったんやな。

(福祉課長大西博己君「はい」の声あり)

補助金は全部払ったんだな。

(福祉課長大西博己君「はい。25年度は全部払いました」  
の声あり)

○議長(大西一司君) 何か続いてありそうなので、どうぞ。この際ええですよ、言うてくれても。ええんで、国清議員、あと。

○5番(国清一治君) いや、また5月に払うたっちゅうけん、ほれ以上……

(福祉課長大西博己君「25年度は払いました」の声あり)

5月にもう最初に払うとんやな。

(福祉課長大西博己君「25年度は」の声あり)

っていうことは、6年度ももう既に全額払うとうっちゅうことやな。ほれは参考やけん。

○福祉課長(大西博己君) 26年度はおおむね全額払いましたけども、一部年度末に払いが戻ってくるんがございます。

○5番(国清一治君) いやいや、ちょっと待ってください。年度末まだ来とらんよ。25年度の話は……。

○福祉課長(大西博己君) 25年度は年度始めに払いました。

○5番(国清一治君) 5月に全部払うたんやな。

(福祉課長大西博己君「はい」の声あり)

参考やけど、26年度は……

(福祉課長大西博己君「26年度は部分払い……」の声あり)

25年度のような支払いせんと、部分払いでしとんやな。

○福祉課長(大西博己君) わずかですけども、補助金の性質から部分払いという形で。

○5番(国清一治君) 性質から。

○福祉課長(大西博己君) 八，九割払うて，あとの残りは事業の完了をもって払うという。

○5番(国清一治君) ほしたら，今まで25年度の支払いの場合が間違うとったってちゅうことや。いや，ちょっと問題になったから，ほれ多分聞いとるだろうと思うんやけど。

(福祉課長大西博己君「ちょっと小休いいですか」の声あり)

○議長(大西一司君) はいはい，ほんなら。

●小休します。●

午後2時33分 休憩

午後2時39分 再開

○議長(大西一司君) ほな，再開します。

○5番(国清一治君) 質問を変えますが，非常に詳しい資料ありがとうございます。その資料の中の16ページでちょっと聞きたいんですけども，保育所の関係が出とんですけども，これ定員に対する入所児童数は17名ぐらいオーバーしとんで，これは別に許容の範囲でいけるちゅうことやね。

(福祉課長大西博己君「はい」の声あり)

問題ないちゅうことやね。

○福祉課長(大西博己君) 一応120%，2割増しまでは大きな問題にはならないということです。

○5番(国清一治君) いけるちゅうことやね。

○福祉課長(大西博己君) ただ，2年が限度としております。

○5番(国清一治君) はい。ようけえ入とるっていいことやと思うん

やけど、ほの下の保育料の未納滞納者、特に過年度分の滞納者が21万円ぐらいあると思うんですけども、はっきり言って本来は保育を頼まれて受けてやる以上、保育料の滞納やいうんは考えれんということで、過去にも年度内調整の5月31日までに納めてもらうに躍起になってやってきたような経緯もあると思うんやけど、どんな感じなんですか、これは。滞納があったり、過年度やったらこれまず入らんとするんやけど。

○福祉課長（大西博己君） 過年度分のうち、25年度の未納分5件ございました。それが、23万6,000円。それと、24年度以前の滞納繰越分が21万2,000円で、26年度に調定する過年度の調定額44万8,000円になりましたけども、この6月1日から8月末、9月1日現在までで18万4,000円の収納が得られます。といいますのは、25年度分の合計につきましては、少しおくれて、こちらのほうで相談して徐々に納めていただいております。下の24年度以前の過年度分につきましても4件ございまして、4件のうち2件はもう完納の見込みが立っております。あとの2件だけが、保護者自体が転出してございまして、連絡がとれない状況にあるのは事実でございます。この法律のほうでできる範囲でございますが、接触、電話連絡等を通じまして催促するというか徴収努力は続けていく予定でございます。

○5番（国清一治君） これは、徴収は役場が行くんで、民間の……。

○福祉課長（大西博己君） 役場。

○5番（国清一治君） 役場が行くんやな。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○5番（国清一治君） 役場実際に動いたんやな。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○5番（国清一治君） 本来税金と違うと思うんで、大体年度末、少しおくれるんもやむを得んにしても、これは納めてもらうんが当然と思うんやけど。税金のような考え方と全くちゃう……。

○福祉課長（大西博己君） さようでございますんで、はいはい。

○5番（国清一治君） 努力してください。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○5番（国清一治君） 以上です。

○議長（大西一司君） ほかにありませんか。

4 番 節議員。

○4 番（節 公一君） ちょっと保育所の関連で、22ページ、歳出のほうの。節名のところの329のところ保育士等の処遇改善、臨時であるでしょう、保育士さんの。これは、一応特例ということで名前ついてますよね。前にこれ予算化されたときもちょっと質問したかもわからんのやけど、これは今の説明では保育士さんに月額8,000円から1万円ぐらいの給料を上乗せすると。これ全額国費っていうような説明だったです。ということは、給料上げますと、後で毎年ずっと上げていかないかんですわな。特に一時金で渡すんだったらもうそれで終わりですけれども、給料を基本給を上げるっていうことでしょう。

（福祉課長大西博己君「はい」の声あり）

その上がった分は、それ以降もずっと国のほうで見てもらえるんですか。

○福祉課長（大西博己君） はい。24年8月に成立した子ども・子育て支援法というのが根拠法になっておりまして、27年4月の施行前からスタートしておるので、これは国の責任によって一旦上げたのを落としてくださいということはもうできませんから、もう上げた以上続く見込みというふうに、続けていかなければならないということに……。

○議長（大西一司君） それスイッチ入ってる。

○福祉課長（大西博己君） 継続するものという制度の説明は受けております。そして、25年度はこの補助金という形で入ってきますけども、法律施行の27年度以降は運営費の中に組み込まれるという形になると思いますが。形は変わりますが……。

○4 番（節 公一君） そうやね。そうせんとおかしい。

○福祉課長（大西博己君） 形は変わりますが、続きます。

○4 番（節 公一君） 26年度も一応こういう特例みたいな形で予算、ちょっと私予算書覚えとらんのやけども、もうされとるっていうことやね。

○福祉課長（大西博己君） ええ、予算化はされております。

○4 番（節 公一君） ほれも全額国費ということで。

○福祉課長（大西博己君） そうです、全額国費です。

○4 番（節 公一君） ほなけん、今27年度からはもうこういう特例のじゃなくして

……。

○福祉課長（大西博己君）　じゃなくて通常の。

○4番（籾　公一君）　もう本体の中に国費で……。

○福祉課長（大西博己君）　国費でします。

○4番（籾　公一君）　国でしてくれるということですか。

（福祉課長大西博己君「はい」の声あり）

はいはい。ちょっと確認で、ありがとうございます。

○議長（大西一司君）　ほかにないですか。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君）　3つほどお伺いしたいんですが、健康管理システムを導入して、どういう分析ができたかっていう、またそれによってどんな効果があったか具体的にわかる点と地域安全サポートシステム、シルバー人材で30万円の予算で、25年度は利用者がきつと少なかったと思うんですが、それに向けての26年度、ちょっと忘れたんで、どんなふうな追加があったとか、サービスに。ほれはないかっていうことと保護者のニーズ調査の結果の公表やいうんはどういうことになっとんのでしょうか。公表はされるんですか。

○福祉課長（大西博己君）　まず、健康管理システムでございますが、まだシステム完成しておりません。25から26に繰り越された事業でございますので、25に準備ということにしまして、26年度に完成する。ですので、システムの管理がより簡単に、詳細になるという、まだ現場での効果は出ておりません。シルバー人材センターにつきましては、25年度20件程度の利用実績でございましたので、メニューとしましては、買い物、布団干し、乾燥機の掃除、庭の掃除、ごみ出し、庭木の伐採と多種にわたってございますが、御用聞きという形で一軒一軒行かさせてもらいまして、再度ことしも間もなくチラシができ次第やるんですけども、その際に聞いた声で、まだ公式ではないんですけども、全然知らん人に頼みづらいついていうようなご意見が大分ございました。そこらを精査しまして、より利用者ができるような、全然知らん人でも頼めるような料金体系及びやり方等を今年度にどないぞ研究してみたいと思っております。実施できるものは実施します。もう一つが、ニーズ調査の公表ですけども、ホームページに載せるとまではやってないんですけども、子ども・子育て会議で説明して、今度計

画の中に調査内容を全部盛り込むか一部の記録かはわかりませんが、一応公表すべき内容というふうになっておりますので、何らかの形で住民が見えるか、ないしは見に来たときに簡単に提示できるという方法は今後考えていきたいと思っております。方向としては、どなたでも見えるようにするつもりです。

○1番（美馬友子君） ほな、健康管理システムは26年度末までには完成するんですか。

（福祉課長大西博己君「末までいかんと思う……」の声あり）

もう途中、もうそろそろできる。

（福祉課長大西博己君「いや……」の声あり）

いやいや、構わんです。ほの効果が具体的にあらわれるんはいつかなと。

○福祉課長（大西博己君） 今26年度末すぐに効果が出るかどうかわかりませんが、26年度中、比較的早い時期に完成するというに聞いております。もう最終的な業者との打ち合わせも済んでおりますので。

○1番（美馬友子君） うちも地域安全サポートを利用したいんですが、うちも要支援者がおるんですが、家族がいるとヘルパーさんなり訪問介護は受けられないので、そういったもので利用したいなと思うんですが、なかなか見守っていただけるのに不安があるんで、ほれこそ知らない人が家に入るっていうことから問題があるんかもわからないので、いろんな方法で研究して、いい案ができれば実行してほしいなと思うのと、ニーズは早く私は見たいと思うんで、よろしくお願いします。

○福祉課長（大西博己君） はい。ちょっと私の説明の仕方が悪かったんかもしれませんが、シルバー人材のほうは要支援1というような縛りはございません。

○1番（美馬友子君） 縛りはないけど、頼めるんでしょう。自由に頼めるんやな、通うんだったら。

（福祉課長大西博己君「シルバーのほうは」の声あり）

うん。

○福祉課長（大西博己君） タクシー券のほうは要支援1・2ですが、シルバーのほうは独居老人と高齢者ばかりの世帯及び身障者の世帯。

（「65って書いてある」の声あり）

はい。65歳以上の。ですから、別にそこにチラシ配って事細かに説明しますけども、利用するのは別段そういう……。

○1番（美馬友子君） 大丈夫。

○福祉課長（大西博己君） 要件は柔軟に対応しております。利用しようと思えばできます。

○1番（美馬友子君） 利用できる。

○福祉課長（大西博己君） 利用できます。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○1番（美馬友子君） 濟いません。

子どもはぐくみ医療費なんですけど、年齢別のところで、資料のほうの24ページなんですけど、中学生ぐらいになったら元気になるかなと思うんですけど、15歳から18歳割と多く受診されとんです。インフルエンザがはやったか何かなんでしょうか。年齢別で……

（「年齢別の」の声あり）

対象者や、これは。失礼しました。これが対象者で受診したんかと思いましたが。失礼しました。濟んません。

○議長（大西一司君） それでは、時間がひよっとしたら足らんかもわからんですけど、せっかく質問が出よるけん、延長も覚悟で、ちょっと今日そのつもりで、またほのとき諮りますが、介護もあるんですけど、今の福祉のほう、一般会計、ほかにございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほれでは、一般会計終わらまして、介護保険のほうを続いて説明お願いします。

○福祉課長（大西博己君） それでは、介護保険特別会計の資料の歳入のほうから説明させていただきます。同じような規模の説明になると思います。

1ページ目、111の1介護保険料でございますが、特別徴収分、いわゆる年金からの天引きが1億1,163万7,160円。普通徴収保険料、これが口座引き落としであったり直接現金で持ってきたりするケースでございますが、785万6,700円。その下、211の負担金でございますが、介護認定共同設置の負担金が217万7,091円、これは先ほどの

神山、佐那河内の負担金の介護保険で持つ分でございます。その下、地域支援事業の311の1の1地域支援事業使用料580万7,950円、これは弁当等の配食サービスのほか、1次予防、2次予防の使用料でございますが、各人の使用料で介護保険に入ってくる分でございます。

2ページ、お願いします。

これは国庫補助金でございますが、介護保険予防費の給付費に対しまして、国費で入ってるのが1億2,490万5,430円、同じ国のお金ですが、調整交付金で入ってくるのが、下から4行目の6,121万1,000円、地域支援、いわゆる介護予防事業で国から入ってくるお金が187万5,750円。

3ページに移ります。

包括支援事業費として入ってくる国のお金が402万8,210円。次は、社会保険診療報酬の支払基金から入ってくるお金でございますが、予防給付費の執行額に対して2億239万5,000円、地域支援事業のほうは217万5,000円、211の説明です。

4ページ、お願いします。

次は、県から入ってくるお金ですが、611の1介護予防費負担金で県費、介護予防の歳出に対しての入ってくるお金が1億399万4,000円、あと県の補助金として入ってくるお金が、介護予防事業で64万3,628円、包括支援事業で190万7,728円でございます。

5ページ、繰入金になりますけども、法定の繰入金で、介護予防費の繰入金が節名1で8,753万6,755円。事務費の繰入金が、法定外の繰り入れになりますが、1,999万697円。介護予防事業のほうで64万3,632円、包括支援事業で197万2,730円。準備金からの繰入金でございますが350万円。

そして、6ページが、前年度会計からの繰越金が、911の1ですが、874万5,210円。

以上が歳入の説明でございます。

続けて、歳出の説明に参ります。

13ページございまして、1ページの一番下の行でございます。

13、1の11電算保守業務委託料125万277円、これが福祉課にありますオフコンの保守業務でございますが、25万円の5回分で保守点検します。事務費繰入金を充当して

おります。

2 ページが、システム変更でございます。

13, 1 の343番地域相談体制強化事業への委託料が266万22円、これが勝寿会に委託した分で、雇用1名分の人件費となっております。

3 ページ、311の1の節名82番介護認定審査会の委員報酬でございますが、資料4ページに詳細をまとめてございます。198万9,000円の執行でございます。

4 ページ、行きます。

131の711の臨時雇賃金ですが、今度は介護保険の事務、認定審査とかの事務を上勝、佐那河内、勝浦で出資し合っしとう臨時職員の雇い上げ賃金が124万4,964円です。

5 ページに行きます。

132の12の1の1の4、これ手数料でございますが、主治医意見書の作成料等で、資料5に詳細をまとめてございます。その4つ下の344番指定居宅支援事業者委託料が114万4,200円、これも資料5にまとめてございますが、介護判定調査の委託料でございます。

6 ページ、大きくなく。

7 ページが、給付費の詳細でございますが、342番の居宅介護サービス給付費から346番の居宅介護計画給付費まで、これが介護判定の1から5の方が利用するサービスでございます。居宅介護サービスが2億1,835万6,470円、施設の介護サービスが2億8,592万98円、福祉用具の購入費が28万915円、居宅介護の住宅改修が246万1,832円、計画給付費が2,673万6,250円。その下、347番から350番までは要支援の1, 2が対象となる包括支援センターに交付される事業でございます。生活予防が中心になっております。上から、介護予防サービスが4,261万4,928円、福祉用具が18万9,195円、住宅改修費が215万3,100円、計画が487万3,320円。その下の下から2番目に、12の1の手数料というのがございますが、これが国保連合会に払う審査手数料で、資料11ページにまとめてございます9,252件分のお金でございます。

8 ページに行きます。

213の19の1で高額介護サービス費が1,574万3,807円。その下、354番高額医療費合算介護サービスというのが40万1,940円。これは、高額サービスのほうは高額の自己

負担が一定料を超えた額が返還される額で、その下の高額と医療の合算は医療費の一定分と介護サービスの一定分を超えた額が償還した費用でございます。その下、355番に特定入所者介護サービス費4,151万3,100円というのがございますが、これは低所得者、生活保護、高齢福祉年金、住民税非課税世帯による3段階の基準がございまして、介護保険施設等に自己負担が上記の一定基準を超えた場合に利用施設のほうに給付されるものでございます。その下、357番に特定入所者予防サービス事業というのが21万1,250円ございますが、これは同じ利用でその施設のほうに給付される分ですが、介護予防事業の分です。

9ページ、大きなもののなく。

13の10ページでございますが、411の13の1、345第1次予防事業対象者事業費が559万7,100円。346番の2次予防対象施策事業費が104万3,100円。1次予防というのは全ての65歳以上を対象とした地域の活動支援及び計画、2次予防というのは未認定者なるべく介護支援が必要とならないように、より悪化しないようにするためのサービスでございます。

11ページが、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費、勝寿会に払うお金でございますが、824万円。介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、地域権利擁護事業という何種類かの事業がございまして、まず高齢者の方が何らかの支障があった場合は、まず包括支援センターに24時間体制で利用できるような人員配置の人員費になってると思うとってください。348番は任意事業でございます。573万2,500円。これは、食の自立支援、いわゆる弁当の配食サービスで、介護保険で持つ分でございます。

12ページは、一番下のほうになりますが、23の1で返還金454万4,668円というのがございますが、24年度の実績精算による国庫への償還金でございます。

介護保険特別会計の歳入と出の説明は、はしるはしるではございますが、以上です。

○議長（大西一司君） それでは、介護保険の特別会計について質疑を受けたいと思います。どうぞ。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） ちょっと歳入で教えてもらいんやけど、1ページの滞納繰

越分，中段ぐらいにあると思うんやけど，予算現額11万円っちゅうことはこれ当初予算の数字と思うていいんですね，当初予算。11万円，わかる。

○福祉課長（大西博己君） いや，予算現額が11万円で，調定……。

○5番（国清一治君） 調定が15倍の150万円。

○福祉課長（大西博己君） ええ。11万円っちゅうんが当初予算額です。

○5番（国清一治君） 補正したっちゅうことですか，これは。例えば，24年度決算時点である程度の滞納繰越分っちゅうんか，ある程度はつかめると思うんやけど，あえて11万円ぐらいので少なく押さえる，押さえるっちゅうんはおかしいんやけどな，あるんやけん。これはどんな処理になっとんねや。

○福祉課長（大西博己君） この予算を編成する年度以前の分の実績見込みによって予算額を11万円として，調定額151万700円，これは全部収納できるわけでなく，実績の収納率等を考慮した予算編成。

○5番（国清一治君） 当初予算では110万円でしょう。

（福祉課長大西博己君「はい」の声あり）

ほんで……。

○議長（大西一司君） 11万円ぞ。

○5番（国清一治君） 11万円でしょう。調定150万円出して，実際入ったんが20万円やわな。この予算の組み方で正しいんですか。

○福祉課長（大西博己君） 本来ですと，この110万円の予算を補正して……。

○議長（大西一司君） 11万円ぞ。

○福祉課長（大西博己君） 22万円とか3万円にしとかないかんケースなんですけども，この累計21万円というのはあくまでも実績でしたので……。

○5番（国清一治君） いやいや，これは実際に入っとうお金……。

○福祉課長（大西博己君） 実際にお金入ってます。

○5番（国清一治君） 入へ入っとうわけやね。

（福祉課長大西博己君「はい」の声あり）

いや，極端なけん。

ほしたら，ほれともう一つ聞きます。ほな，ほんで不納欠損は何年，5年ですか。

○福祉課長（大西博己君） 介護保険料は2年です。

- 5番（国清一治君） 2年ですか。
- 福祉課長（大西博己君） はい。時効は2年です。
- 5番（国清一治君） 2年で全部落としていくん。
- 福祉課長（大西博己君） だけん、3年度以前のが不納欠損の対象になります。
- 5番（国清一治君） 税金やったら5年でなかったんか。
- 福祉課長（大西博己君） 税金5年です。
- 5番（国清一治君） 5年やね。
- 福祉課長（大西博己君） ええ。保険税も5年です。
- 5番（国清一治君） これは保険……。
- 福祉課長（大西博己君） 保険料とか介護保険料は2年です。
- 5番（国清一治君） 保険行政はこれでいけるんですか。
- 福祉課長（大西博己君） 介護保険は特殊なペナルティーがございまして、最終の段階で欠損する前、何日以内、何カ月以内に納めないと、今度給付を受ける際1割負担が3割負担になりますという最終警告を出して、それが滞納処分の最終警告になるんですが、それで納めなかった場合はやむなく不納欠損処分にするんですが、その人は今度給付を受ける場合……。
- 5番（国清一治君） ほれはええけど、ほなもう3年間払わんだら消えてまうってことやな。

（福祉課長大西博己君「2年です」の声あり）

2年。

- 福祉課長（大西博己君） 2年で時効になります。3年目で。
- 5番（国清一治君） はい。ほな、最初のこの予算はこんで合うとんやな。これからもこういう組み方はするっちゅうことやな。
- 福祉課長（大西博己君） 予見できれば補正してする必要があるかと思います。
- 5番（国清一治君） ほれでもう一つ、基本的に聞きたいんやけど、これは総務から出されとる資料、これ様式と思う。これって説明者としてわかりいいですか、これ。いや、例えば必要がないとこがいっぱいあると思うんやけど。ちょっと後々見よるこれ資料同じなんよ。ほんで、これはちょっと定例監査の資料に使うとんでは言ひよったけど、課長が見て説明しよいですか、これは。やってみて。

(福祉課長大西博己君「ちょっと小休お願いします」の声あり)

○議長(大西一司君) 小休します。

午後3時08分 休憩

午後3時09分 再開

○議長(大西一司君) ほな、再開します。

井出議員。

○8番(井出美智子君) 資料のほうの12ページで、国清議員とよく似た質問をしようと思って印つけてしまったんですが、滞納繰越分の普通徴収で調定額累計が151万700円になってて、収納額累計でこの数字が出て、ほの欠損額46万6,730円、未収額が83万3,760円ってなっているっていうところをちょうど質問しようと思ってたんです。ここで調定額累計っていう形でここに調定額Bの数字が出てるのは何でかなって聞こうと思ってたんです。

(福祉課長大西博己君「調定額累計」の声あり)

うん。

(福祉課長大西博己君「の滞納処分繰越金って……」の声あり)

滞納繰越分の普通徴収の……

(福祉課長大西博己君「普通徴収の」の声あり)

151万700円が調定額Bのところに出てきて、ほんで予算現額が……

(福祉課長大西博己君「11万円」の声あり)

11万円って出てる。収入済額の21万210円っていうところで、ほんで不納欠損が何年で不納欠損になるんかとかそういうのを聞こうと思ってたんですけど、ここで未収額って出てきてる83万3,760円が来年度の歳入予算執行状況のところのこの調定額Bに回るんですか。それとは関係ないんですか。

(福祉課長大西博己君「いや、上の段の現年度の未収額と滞納繰越分の合計が……」の声あり)

合計するんですか。

(福祉課長大西博己君「合計したやつが調定額の……」の

声あり)

○議長（大西一司君） 差額になるんか。

○福祉課長（大西博己君） 合計額が調定額として上がってきます。

（「プラス44万円が上がってくる」の声あり）

○8番（井出美智子君） この下の合計額が上がるっていうことですね。

○福祉課長（大西博己君） 下の合計，そうです。これが26年度会計の滞納繰越分の調定額として上がってきます。

○8番（井出美智子君） ということは，ことしは去年よりかは滞納繰越額が減っているっていうことになるんですか。

○福祉課長（大西博己君） ええ。自慢になる数字ではないんですけども，一応徴収努力は年々向上していきようというつもりで。いやいや，収納率が上がるといいうことで。

○8番（井出美智子君） それと，もう一つ聞きたいのが，資料の2ページで，何か今のはちょっと十分理解できないので，時間がないので……。

○議長（大西一司君） いや，どうぞどうぞ。

○8番（井出美智子君） いや，後で詳しく聞きに行きます。

それと，2ページの介護認定審査状況の集計表のところ，勝浦町の変更件数が上がってる下がってるっていうのがあって，介護認定が上がってるっていうのは，要介護2から3になるっていうことを上がってる。

（福祉課長大西博己君「そうです」の声あり）

下がってるっていうのは，要介護2が1になることが下がるっていうこと。

○福祉課長（大西博己君） そうです。介護1から支援2になったりするケースもございまして。

○8番（井出美智子君） ということは，下がる率のほうが大きいっていうことは，介護認定の見直しがあって，こういうふうになって不便になっている人が認定の見直しで出てきているっていう状況が数字で示されているということですか。

○福祉課長（大西博己君） もケースもあるかもしれませんが，介護予防等事業が効果が出まして，改善されてるケースも含まれてます。よくなってる。

○8番（井出美智子君） 本人が回復して……。

○福祉課長（大西博己君） もありますし、本人が希望してっちゅうか、全てケアマネジャーに基づく調査の状態です。判定しますから、本人の希望どおりというのはないんですけれども、いろんな法定のさまざまな動作をチェックしまして、この人だったら、本来介護3だったんやけども、2のヘルプで足りるといふうに判定されましたら、2で判定される。これも判定会議に出ますが、2で判定と。そしたら、改善件数、判定が下になるほうに入っていると。

○8番（井出美智子君） では、この認定の見直しで不便をこうむっているって不服申請とか認定の再審査請求ってというのはそんなに出てきている状況ではないってことですか。

○福祉課長（大西博己君） まれですけれども、全然ないことはないです。同じ寝たきりやから、これはもう3でなくて4じゃという、5じゃと。でも、これも単に本人の申請じゃなく、3カ月置いて再度調査して、再度判定するという。

○議長（大西一司君） よろしい。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） ちょっと待って。いや、課長、ありがとうございますって言いよったけど。

ほなけん、本来は去年24年度の決算で150万円ぐらいが出とったって、今から思った解釈でな。ほうでしょう。ほれを当初には精算したんが出てこんけん……。

○福祉課長（大西博己君） いや、見込みやっていうことで計上しました。

○5番（国清一治君） うん。ほなけん、ことしの予算やって十万円何ぼで押さえとんちゃうで、多分。

○福祉課長（大西博己君） 21万210円です。

○5番（国清一治君） 20万円ぐらいやったらな、多分。20万円もないやろうからな、これ。収納率でいうとんやな。

○福祉課長（大西博己君） 普通徴収分の収納率。

○5番（国清一治君） ほんまは100%近いにいかないかんのやな。

○福祉課長（大西博己君） その調定額。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

まだ聞いてくれっちゅうような顔やけん。

(「いやいや」の声あり)

よろしいで。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、介護特別会計、質疑ないようでございますので、これで終わりたいと思います。

議事日程の都合によって、休憩とします。

午後3時16分 休憩

午後3時30分 再開

○議長(大西一司君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

税務課なんですが、一般会計、それから国民健康保険、後期高齢者と3つございます。

まず、一般会計のほうの説明を前田税務課長、お願いします。

そのまま結構です。

○税務課長(前田泰子君) それでは……。

○議長(大西一司君) いける。

○税務課長(前田泰子君) 税務課の決算審査をよろしくお願いします。

税務課の説明をいたします。

各会計、歳入歳出ともに……。

○議長(大西一司君) 入っとらんのか、やっぱり。

(「みんなに聞こえとんか」の声あり)

○税務課長(前田泰子君) こっちでいきましょうか。

入っとんです。

○議長(大西一司君) 入っとらんの。

○税務課長(前田泰子君) 入っとる。

○議長(大西一司君) おかしいのう。

○税務課長(前田泰子君) 入っとります。はい。いきます。

各会計、歳入歳出とも100万円以上の科目と累計に丸印をつけてございます。丸印のところを読み上げていきたいと思います。

初めに、一般会計からお願いします。

1 ページ，歳入です。

2 ページは，歳入全体の表です。

歳入決算状況，計，収入金額 5 億 5,073 万 4,640 円，未収額 1,822 万 4,118 円。

3 ページ，お願いします。

現年度分個人町民税 1 億 7,337 万 8,410 円，収納率 99.12。滞納繰越分個人町民税 275 万 5,699 円，徴収率 51.56。現年度分法人町民税 1,856 万 8,100 円，98.78%。現年度分固定資産税 2 億 2,799 万 8,500 円，98.37。滞納繰越分固定資産税 464 万 1,387 円，42%。

4 ページ，現年度分国有資産等所在町交付金 1,173 万 4,200 円，これは徳島県企業局勝浦発電所の分です。現年度分軽自動車税 1,806 万 2,500 円，98.14。現年度分町たばこ税 4,229 万 5,457 円。現年度分鉱産税 183 万 7,100 円。

5 ページ，国民健康保険基盤安定費国負担金 181 万 8,656 円，国民健康保険基盤安定費県負担金 1,432 万 5,328 円。後期高齢者医療保険基盤安定費県負担金 2,132 万 4,669 円。

6 ページ，個人県民税徴収取扱費事務費委託金 767 万 8,222 円，これは県からの分です。

7 ページは，丸印がありません。

8 ページ，後期高齢者医療返納金 332 万 5,232 円，これは広域連合からの確定通知によります返納金です。内訳としまして，3 件ございます。1 件目，平成 24 年度分市町村療養給付費負担金精算額 328 万 3,625 円，2 件目としまして平成 24 年度分電算処理システム関連経費によります事務費負担金返還額 3 万 5,294 円，3 点目は平成 25 年度分の事務費の負担金の返還額 6,313 円の 3 件が含まれております。

9 ページから歳出です。

10 ページの表は，歳出をまとめた表です。

歳出決算状況，計 1 億 8,708 万 8,725 円，執行率 98.91。

11 ページ，時間外勤務手当 105 万 9,905 円。

12 ページ，100 万円以上はございません。

13 ページ，固定資産宅地評価業務委託料ほか 1 件，2 件分の委託料金です。233 万 2,050 円。使用料，これは平成 25 年度のミックジェット税システム使用料です。693 万円です。還付金，これは法人町民税等の還付金です。23 件分の還付金が含まれており

ます。260万9,875円。

14ページ、国民健康保険特別会計繰出金、これは法定による繰り出しのお金で、3件分3,077万312円。後期の事務費負担金、広域連合からの通知によるものです。483万7,442円。後期の療養給付費負担金現年度分、広域連合からの通知によるものです。9,552万8,271円。後期高齢者医療特別会計事務費繰出金1,080万1,107円。後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金2,843万2,893円。

以上が一般会計でございます。

○議長（大西一司君） それではまず、一般会計のほうの説明終わりましたので、これについて、一般会計についてのご質疑を受けたいと思います。どなたからでもどうぞ。お願いします。

4番 笹さん。

○4番（笹 公一君） まず、課長に全体的なことでお尋ねしますが、税務課が単独になって、25年度この1年間決算を終えて、前の総務課から離れて税務課になった、その1年間の業務の効率的になったようなところ、つまりメリットです。税務課としてのメリット並びに徴収方法が、これ後の国保のほうにも関連してくるんですが、集合徴収のほうから単独のほうになったというようなことで、それによって徴収率が上がったとか、何か改善されたというような、そういうところのよくなった点、また逆にデメリットみたいなもんがあれば、全体的な話として、この1年間、平成25年度をちょっと総括して、課長の意見を聞きたいんですが。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○税務課長（前田泰子君） 集合税から単税になったのは24年度です。24年度、25年度を振り返ってみますと、24年度に単税になったすぐは各税ごとの説明がしやすくなった。町民の方から聞かれても、集合税のときは3つの税がまざってたんですが、単税になって各ごとの税金の説明がしやすくなったっていうこと。ほしてまた、引き落としが、単税になったので、集合税より額が少ないんで、少額でも引き落としができるようになったっていうこと。それと、税目ごとに口座が分けることができることになったので、住民の方の利便性は向上したと考えられますし、単税になってから引き落とす口座を変えてくださいっていう人が、申し出が何人もありました。そして、税目ごとの事務処理がしやすくなったっていうことです。

デメリットとしたら、24年度、25年度単税になって2年目なんですが、郵送料はふえました、その分。だけど、郵送料ふえたんだけど、引き落とし料は、固定資産がとにかく多いんで、件数が。8回が4回になってちょっと手数料が減ったかなっていうんがあるんですけど、郵送料はふえましたっていうことと人数の関係で、人数が減ったんで、1人にかかる仕事は本当にふえてます。そして、申告準備とか、申告、税の確定までの1月から7月までは本当に大変な状況であります。また、特に2月、3月の税の申告は休むことができないので、本当に申告件数もふえてきているので、もう本当に税務課は厳しい状況であるんですが、その中でちょっと私が課長として考えることは、申告時期は休むことが絶対にできない状況に置かれるので、感染症や忌引に関する事態が生じたときに、申告時の税務課の危機管理をどうするかっていうのが本当にきちんとしていけなくなっているのが今痛切に感じているところです。そういうふうなところです。

○4番（節 公一君） 再度の確認ですが、そしたら税の徴収方法が変わって、メリットもデメリットもちょっと言うてもらったんですが、全体として徴収額が、徴収率でもええんですが、率のほうがわかりやすかったら率でもいいんですが、上がったというような実感はありますか、数字的に。

○税務課長（前田泰子君） 徴収率は、23年度までの集合と24年を比べてみた場合、上がってます。下がるかなっていう危機感は全体的にひしひし感じられたんですが、下がる時はありませんでした。25年度も課員の努力がすごくよくて、24年度よりも徴収率は上がってます。このまま持続できればなどは思ってます。

○4番（節 公一君） メリット、デメリットについてはちょっと今の説明でよくわかったんですが、そしたら個別の案件で2点ほど歳出のほうでちょっと確認したいんですが、まず11ページ、今説明を受けて、時間外手当約106万円ほどあるんですが、これはほれの支払う時期っていうんは、今の説明でいうたら1月から7月ぐらいまでの間に集中するのか、それともいわゆる3月ぐらいの、ほの一時的なところに集中してこれは発生するんですか。

○税務課長（前田泰子君） そうです。率的でいえばそうです。前半、4月から、4、5、6、7月と、ほれと1月、2月、3月、それに集中してます。

○4番（節 公一君） そのときに、初め課が分かれるときにどうしても確定申告の

忙しいときには企画総務課のほうの応援というような云々も話あったんですが、確実にこのときに元税務、税の担当のした方からの応援というようなことは実際には今やられているんですか。

○税務課長（前田泰子君） 実際にはありません。だけれども、産前休暇の人が1人あったので、申告に入る前に産前休暇になった方がおったので、それは町長も理解をしてくださって、企画総務課の職員さんを申告時だけは行けよって言ってくれたので、ほれはすごくありがたかったです。けれど、さっき申しましたように、税の危機管理として、私はこのたび職員でいろいろ、家族でいろいろあった経過がありますので、税の申告時の危機管理は深刻に受けとめてますので、また町長にはご相談したいなどは思っています。

○4番（節 公一君） それは、そしたら課の課題としてひとつよろしくお願ひしたいと思うんですが、もう一点だけ、この歳出のほうで、13ページの一番上に、固定資産の宅地評価業務、今説明では233万2,000円、2件分ってというような説明があったんですが、実際は内容はどんなようなもんなんですか、これは。

○税務課長（前田泰子君） 1点目は、平成25年度の勝浦町固定資産宅地評価業務って行って44万2,050円で委託料を結んでます。これは、目的としましては、勝浦町における固定資産税の適正化、均等化並びに公平化を推進するために実施をするものがあります。2点目は、固定資産の宅地鑑定評価業務っていうのを委託しております、これは189万円です。これは、平成27年度の固定資産税の評価がえにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定評価を実施するために、市町村の委託により固定資産鑑定評価員に鑑定評価業務を委託するものです。関連してます、この1点目と2点目は。

○4番（節 公一君） それっていうのは、ほの業者……。

○税務課長（前田泰子君） そうです。

○4番（節 公一君） ですね。それはずっと以前からその業者にもう継続してというか、しとんですか。ほれとも、ある程度入札か契約の見直しみたいなのをして、違う業者としたりすることあるんですか。ずっと継続しとるもんですか。

○税務課長（前田泰子君） 2点目のほうは、徳島県不動産鑑定士協会っていうところで、県としてそういうふうなところへ頼んでるっていうんがあつてするんで、そのほうへ頼んでおります。1点目のほうの評価業務のほうは、これはエンジニアリングっ

ていうて香川県高松市の業者さんに頼んで、継続したような感じになってはおりません。税の固定資産の委託業務を年々、評価がえの年によって1年目、2年目、3年目っていうときに内容がちょっと変わってきますので、委託する内容的なものは。業者さんは引き続いてのほうが、継続して見るっていう感じでなっております。

○4番（籾 公一君） わかりました。私はちょっと以上です。

○議長（大西一司君） ほかにどうぞ。

ほな、途中、私のほうから。今の固定資産税の評価なんですけど、固定資産が町税としては一番ウエートを占めとる中で、固定資産の上げ幅っちゅうか枠がありますわね。見直しで上がったんですかっちゅうか高くなったんですか、どんなんですか。評価が、今までと。

○税務課長（前田泰子君） ほういうちょっと上手に言えない部分もあるんですが、基準があって、そこまで来てないところは引き上げるという。そのある程度の基準があるところはもうそこまでとか。全体も見てっていう感じと、それと引き上げるときもですが、毎年必ず1回は県の担当者が寄って協議をしてとかというふうなことで。特別に高くなったりとか低くなったりっていうふうなことを抑えるためにも、そういう県が招集して担当者が話し合いを検証するやいうことも毎年ありますので。その辺格別上がったとか、そんなんはないとは思いますが。

○議長（大西一司君） 今の状況では、ほの上げれる幅っていうのをどのぐらい、上限まで来てない、どの程度なんですか。

○税務課長（前田泰子君） 済みません、後でちょっと答えてよろしいですか。

○議長（大西一司君） ああ、ほんま。

ほれと、固定資産税っていうんは、建物があつたら何ぼ古うても安うなりますわね、土地のほうは。ほんな点で、空き家なんかがもうめいでもたら固定資産税が上がるっていうんでそのままにされとるとこもあると思うんですが、そこらあたりちょっといろいろ、空き家のもう古いとこ壊すとか、ほかの行政もいろいろ頭抱えとるような状況の中で、そういった問題は特にございませんか。

○税務課長（前田泰子君） 宅地があつて家が建つとつたら、6分の1っていうのはありますね。家壊して宅地、土地代が高くなつたって、前にも議員さんもおっしゃられたことがあるんですが、それは6分の1なつとつたんが、もう家がないために標準

化になったっていうんはあるんですが、それに関してどうこうっていうんは今んところは申し出はないです。

○議長（大西一司君） 税務課の答えはちょっと難しいかわからんのやけど、こういった問題、まだまだ空き家は出てくると思うんで、そこらあたり大きな考え方っちゅうか、町長、どうですか。こういった問題、どのようにお考えですか。多分もうほんまに傾きかけとう家でもそういうような状況で、壊してしもうたら6分の1がぼんともとへ戻る、そんなんちょっとぐあい悪いわっちゅうなんでそのままに、こっちからお願いしても、税金面でもうかなわんわっちゅうんでそのままにされとるような状況が出てくるやもこれからあると思うんですが、そんなことを検討したことはありませんか。

○町長（中田丑五郎君） 固定資産税の、空き家の古い屋敷を壊したほうがいって、それは近隣の人とか通行上の防災関係で今国からも特に言われておりますし、そんなことで補助事業として今現在事業もやっておりますけども、それによって税金が云々の話っていうのを私は余り聞いたことがないんで、そういうことが一つの障害となるようであれば、家を壊すことに大きな障害になるのであれば、国なり県なり町なり、それぞれのところで考えていかなければならない大きな問題かもわかりません、本当に。ただ……

（「国の税制面」の声あり）

うん。そういうようなことを実際に税制面でいろんな面でフォローしてくれんだら、ただ壊しなさいよって、今80万円限度で古い屋敷を壊していただいておりますが、道路に面したとか条件はありますけども、そんな弾みをつけるためにも、それはそれなりに国、県、町と一体となつての取り組みも必要でないかと。私は、それは余り深刻に考えたことはなかったんで、今とろくさいという話が出たんで、ちょっと驚いてるところでもございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 多分これからそんな問題が出てくると。国のそういう指導なんで、これはもうぜひ地方の我々の直接自治体を守つとる側としたら、全員そういったことの問題を提起してかにかいかんと思います。

私は一旦置きますが、ほかにございませんか。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） さっき申告の話が出たけん、関連でちょっと聞きたいんですけども、人員配置やいうんは内間で話ししたらええことやし、議会の質疑のことではないと思うんやけど、1点だけ。所得がない方でも申告に来てくださってというて放送でやって、実際に雨が降ろうが、寒い時期ですが行くけん。ほれに対して住民の方から、どうして郵送でできんのんだろうか、ほれを1回って言うんやけど、ほれはどんなんですか。郵送にしてほしい。わかる。

○税務課長（前田泰子君） 郵送。用紙をとりきえてきてくれて郵送っていうんはできると思います。

○5 番（国清一治君） ほなけん、わざわざ集会所へ行かんでもいいんやな。

○税務課長（前田泰子君） っていうか、それよりは申告に来てくれたほうがいいところもあると思いますけれども、郵送で来ている方もいらっしゃいます。

○5 番（国清一治君） ほなけん、いけるっちゅうことやな。

○税務課長（前田泰子君） 書類の中がきちんとできていけば。

○5 番（国清一治君） はい。っていうんは、もうはっきり言うて、交通弱者が非常に問題になっとうと思うんで、今。税務ではほこまで聞こえとらんかもわからんけど、先ほどの論議でも交通弱者の大分問題になっとうときに、わざわざもう何ぼも自転車に乗ったり歩いていっきょう人もおるんで、ほれをもう行かんでもいいようにしてくださいっていうんは聞かんですか。

○税務課長（前田泰子君） いえ、それは聞こえてはきてません。ただ、本当に申告を地区を回っていくことは今減らせって言われてる状況の中で、サービス低下になるからっていうことで減らさずに私たちも努力をしているっていうところは感じ取ってほしいなと思います。

○5 番（国清一治君） いやいや、ほういう話でなしに、場所を減らすとかほんなんでなしに、実際に郵便でいけるでしょう。所得税でも電子でいけるでしょう。

○税務課長（前田泰子君） そうです、いけます。

○5 番（国清一治君） いけるでしょう。

○税務課長（前田泰子君） はい。

○5 番（国清一治君） そやけん、ほういう中で、自分らやって昔やったらほんなん

近くにない人は申告しよれへんだと思うんじゃあ。

○税務課長（前田泰子君） うん。ただ、申告……。

○5番（国清一治君） 最近になってそういうことが頻繁にマイクでわざわざ言うもんじゃけん、年寄りほこけもってでも行っきょうと思うんよ。

○税務課長（前田泰子君） ただ、申告を受けた結果がなければ国保だとか後期のほうの軽減にはかかりませんので、それをやっぱしきちんと申告をしましょうっていうことで申し上げております。

○5番（国清一治君） うん。やけん、郵送でもええっちゅうことやな。

○税務課長（前田泰子君） はい、郵送でも大丈夫です。中身さえきちんとしていれば。

○議長（大西一司君） ほかに。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、一般会計、質疑を終わりたいと思います。

続いて、国民健康保険のほうの説明をお願いします。

○税務課長（前田泰子君） 続いて、国民健康保険特別会計をお願いします。

1 ページ、歳入からです。

2 ページは、歳入全体の表です。

収入金額 9 億 2,547 万 4,222 円、不納欠損額 131 万 9,200 円、未収額 1,133 万 3,900 円です。

3 ページ、現年度分国民健康保険税 7,587 万 8,913 円、96.36%です。滞納繰越分 317 万 8,715 円、45.79%です。現年度介護納付金、これは40から64歳の分です。1,009 万 2,349 円、96.24。後期高齢者支援金分現年度分 2,014 万 7,688 円、96.33%。現年度分退職者国民健康保険税 597 万 3,392 円、98.62%。

4 ページ、現年度介護納付金分 189 万 73 円、98.31。後期高齢者支援金分現年度分 159 万 385 円、98.60。

次、5 ページ、お願いします。

療養給付費負担金 1 億 659 万 9,109 円。高額医療費共同事業負担金 381 万 5,350 円。特定健康診査等負担金、国負担金です。102 万 7,000 円。普通調整交付金、国の分です。

3,902万7,000円。特別調整交付金1,081万1,000円。

6 ページ，高額医療費共同事業負担金，県負担金です。381万5,350円。県普通調整交付金2,546万7,000円。県特別調整交付金464万1,000円。現年度分，これは退職者医療給付費交付金です。2,196万6,000円。

7 ページ，現年度分前期高齢者交付金 1 億9,512万8,716円。高額医療費共同事業交付金1,735万2,086円。保険財政共同安定化事業交付金7,825万4,405円。国保基盤安定等繰入金3,077万312円。

8 ページ，前年度繰越金 2 億6,389万6,714円。

9 ページ，一般被保険者第三者納付金，これは⊗の分で 1 件分です。106万7,858円。

次，歳出をいきます。

11ページ，12ページが，歳出決算状況です。

12ページ，支出済額 6 億6,236万7,342円，執行率72.89%です。

14ページ，事務委託料，これは業務委託料 2 件分です。128万1,000円。

15ページ，国保連合会負担金145万3,740円。

16ページもありません。

17ページ，お願いします。

医療費用，これは一般被保険者の分です。3 億5,791万1,870円。医療費用，これは退職被保険者の分です。1,548万6,677円。

18ページ，コルセットほか，これは一般被保険者の分です。療養費です。517万3,422円。手数料，これは診療報酬等審査手数料です。131万1,119円。一般被保険者高額療養費4,837万8,967円です。

19ページ，退職者被保険者の高額療養費です。234万6,598円。出産育児諸費，これは出産育児一時金のことです。4 件分で168万円です。

21ページ，お願いします。

後期高齢者支援金等納付金です。7,126万5,025円です。

22ページ，介護納付費納付金です。3,239万1,917円。高額医療費共同事業拠出金1,526万1,400円です。

23ページ，保険財政共同安定化事業拠出金7,815万2,837円。

24ページ，成人病健診委託料，これは脳ドックの分です。35名分です。121万8,000円。

25ページもありません。

26ページ，お願いします。

検査委託料，これは健診センターに委託をしました頸部，腹部超音波の検査です。特定健診のオプションです。154万2,870円。特定健診等負担金237万6,510円。

27ページ，還付金，これは平成24年度確定による精算で，2件分です。1,501万3,825円。

28ページ，勝浦町病院事業特別会計繰出金211万円です。これは，内訳としまして，保険事業が106万円，整備事業が105万円です。

以上が国保特別会計の歳入歳出です。

○議長（大西一司君） 国保会計の説明終わりました。

この件についてご質疑を受けたいと思います。

どなたからでもどうぞ。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） ちょっと1点だけ教えてもらいたいんやけど，3ページの歳入の見方なんやけど，当月っていうのこれ3月と捉えてええんか，5月と捉えてええんか，どっちだろうか。前月末っていうのと当月，こんな表って余り決算に出てきてないんで，ちょっと聞つきょうやけど。

○税務課長（前田泰子君） 確かに見にくいと思います。

○5番（国清一治君） 見にくいやろう。

○税務課長（前田泰子君） はい。以前のほうの決算書のほうが，私たち自身も決算書のほうが当初予算があって補正があってっていうふうになってくるので。済いません，これは当月，どこで。

5月31日で，現在でするので。

○5番（国清一治君） しとるけん，5月やな。

○税務課長（前田泰子君） 当月は5月だと。

○5番（国清一治君） 3月じゃないな。

○税務課長（前田泰子君） はい。

○5番（国清一治君） ありがとう。

○議長（大西一司君） ほれだけ。

（5番国清一治君「それだけです」の声あり）

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ちょっと、自分だけ済んだらもう。

4番節議員。

○4番（節 公一君） ちょっと確認っていうか、歳出のほうの18ページ、19ページともにあるんですが、一般と退職者である高額療養費、これが予算より非常に少なくて済んだんで、非常にええことやなと思うんですが、これは1人、2人出るだけでぽんと大きくはね上がる可能性があるんで、いつも多目に予算は見とうと思うんやけど、今回も予算の中に大分少なく、実績の方が少なくなってるんですが、これはどういう、何か理由はあるんですか。ちょっと安全見て予算的に多くなっとなんとか、何かが改善されたとかというようなことはあるんですか。

○税務課長（前田泰子君） 済みません、一般のほうは補正をした経過があるんです。それは、ちょっとお待ちください。8カ月を計算した場合に、当初予算で組んだ場合より毎月500万円ぐらいの高額が出ていたんです。これからこの数字で要っていったら後で足らなくなるということで、補正をさせてもらったんです。

○4番（節 公一君） たしかそうだったな。

○税務課長（前田泰子君） 確かに750万円補正を本当に危機を覚えました。そしたら、9カ月目から平均が300万円ぐらいに減ったんです。それが持続したんで医療的には安く済んだんですが、補正をしたんでこういうふうになんて、補正をしなかった分、しなかったらそれだけ減っただけなんですけれども……。

○4番（節 公一君） ほなけど、半年間の実績見て、このまま推移したら足らなくなるだろうということで補正をしたけれども、実際締めてみたらあの補正の分ぐらいがたまたま要らなくなったと。金額的にいうたらそんな感じやね。

○税務課長（前田泰子君） そうなんです。

○4番（節 公一君） 一般のほうは。

○税務課長（前田泰子君） はい。

○4番（節 公一君） 退職者のほうも、これかなり、3分の2ぐらいで済んで、これは非常にええことなんです。

○税務課長（前田泰子君） はい。ここで、ちょっと本当に医療は見えにくいっていうことが、本当にこの750万円補正して、この決算見たときに、補正せんでもよかったのって後から思ったんですけど、ほのときはもう補正せな、これ持てん、ことが始まったらっていうことでしたんですけれども。そういう経過です。

○4番（節 公一君） これ一番心配されるどころ、いつも高額医療のところは、何か1人でも、ほれこそ脳とか心臓が出ただけでぼんと上がる可能性があるところなんで、それがこの範囲内でおさまらうっていうことは、そういう患者さんが出ななんだかなというようなことでええこととは思いますが。

○税務課長（前田泰子君） そうなんです。8カ月の平均は500万円っていうところで試算して、もう到底持てないっていうことで。実績が上がってみたら、結局持てないと思ったとこの平均が300万円ぐらいで終わったと。ほなけん、200万円掛ける……。

○4番（節 公一君） 4カ月で。

○税務課長（前田泰子君） 4カ月で800万円。じゃあ、最後実績を見てみたら、補正せんでもよかったんかなっていう感じでした。

○4番（節 公一君） そういう内容ですな。

○税務課長（前田泰子君） そうです。

○4番（節 公一君） わかりました。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

（4番節 公一君「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

美馬議員、何か言いたそうなんやけど。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 特定健診なんですけど、愛育班と共同してちょっと特定健診率が上がって、また課長がエコー2種類をオプションで追加して、24年度はたしか四十何%までに上がったと思うんですけど、それはエコーを追加してオプションがあったっていう結果だろうか。

○税務課長（前田泰子君） 24年度ですか。

○1番（美馬友子君） うんうん。

○税務課長（前田泰子君） 1つ前のことですね。24年度……。

○1番（美馬友子君） これは25年度がもうちょっと上がとったですね。

○税務課長（前田泰子君） そうですね。オプションを受けてくださった人はふえてます。24年度も何か健康につながるものでっていうことで、一番に勝浦町が手を挙げてしてもらった経過は前にもお話ししたことなんですけど、経過観察の人が続けて受けてくれとんで。もう一つ、この間住民の方がオプションのエコーを続けて受けて、ちょっと悪い病気が見つかって、自覚症状も何もなく、ほの住民の方が特定健診を受けようっていう、オプションを受けようっていう自覚があったからこそいけたことなんですけど、本当にお礼を言いに来てくれました。そういう状況もございます。受ける人は上がっております。

○1番（美馬友子君） 何かいい方策があったら、また67%まで、目標達成まで頑張ってもらいたいと思います。

○税務課長（前田泰子君） はい。またご協力お願いします。

○議長（大西一司君） ちょっとほれと、最後に私のほうから、保険税の未収が1,100万円もあるんやけど、これはもう大方1割弱なんですけど、通常こんなぐらいのもんなんですか。

○税務課長（前田泰子君） 何ページですか。

○議長（大西一司君） 最初のページ、2ページ、一番上の。

○税務課長（前田泰子君） これは合計ですので、それぞれの分を積み重ねた分がこういうふうになってるんです。現年度分の国保税の医療分が286万5,000円。これは、60名の方の未収があります。次の、1つ飛んで491万8,233円、これは滞納分の医療分の未収があるっていうことで……。

○議長（大西一司君） 一番最初の分だよ、歳入の。

○税務課長（前田泰子君） 歳入の。

○議長（大西一司君） うん、2ページ。

（税務課長前田泰子君「はい」の声あり）

ほの一番上の分。調定額が1億2,000万円のうち、未収が1,000万円以上あるっちゃうこと。

○税務課長（前田泰子君） 全体で、はい。

（「これの未収があって、他のように補助金不足……」の  
声あり）

ああ、そういうこと。はい。でも、徴収率は滞納の分とか今のも現年度もふえてますので、徴収率は。

○議長（大西一司君） どのくらいですか、徴収率。

○税務課長（前田泰子君） 徴収率は、国保会計96.52、全体として、現年度分。去年よりは1.45%上がってます。ほんで、滞納分の徴収率が国保会計35.69%で、去年より1.24%上がってます。

○議長（大西一司君） ほしたら、1,100万円っちゅうんはほんなに気にせんでええんかいね。どんなんですか、これだけの金額。

○税務課長（前田泰子君） 気にせんでええことはないんです。きちんと保険税を納めてもらってる人のことを考えたら、これはきちんと納めてもらわなくてはいけないお金なんで。これからも努力して徴収をしていきたいと思います。

○議長（大西一司君） 大体ほの徴収率はそんなに変わってないと、ずっと率は余り。25年度に限ってっていうことはないんやね、下がるとということとは。

○税務課長（前田泰子君） はい、下がってるってことはございません。むしろ多少なりとも上がってはきております。

○議長（大西一司君） ほかに、ほなございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、国保会計はこれで終わります。

最後に、後期高齢者の特別会計を説明していただきます。

どうぞ。

○税務課長（前田泰子君） それでは最後に、後期高齢者医療特別会計をお願いします。

1 ページ、歳入です。

2 ページは、歳入全体の表です。

歳入決算状況、収入金額8,641万5,060円。

3 ページ、特別徴収保険料現年度分です。3,070万8,500円。この右横2つ目に、マ

イナス 3 万 2, 300 円っていうのがございます。徴収率が 100. 11 というふうになってますが、この△の 3 万 2, 300 円っていうのは、保険料を収納後に死亡された人の還付金の額です。申請の早い人遅い人とか、そういうふうな申請の仕方によって、2 カ月後に還付するとか数カ月かかるとか、こういう兼ね合いがありますので、11 名 19 期分のお金がこのマイナスと△の 3 万 2, 300 円として残っております。次、普通徴収保険料現年度分です。1, 478 万 7, 250 円です。

次、4 ページ、事務費繰入金 1, 080 万 1, 107 円、これは一般会計からの分でした。それと、保険基盤安定繰入金 2, 843 万 2, 893 円です。これも、一般会計からの分です。前年度繰越金 137 万 2, 100 円です。これは、出納閉鎖期間が町の出納閉鎖と広域連合の出納閉鎖の期間にずれがありまして、普通徴収で収納した分が前年度分繰越金として残っているお金でございます。

6 ページから歳出です。

7 ページ、歳出決算状況、計、支出済額 8, 627 万 1, 660 円、執行率 98. 57。

8 ページ、お願いします。

電算保守業務委託料、これは 4 件が含まれております。1, 012 万 4, 520 円。この中の一番大きなことといたしましては、後期高齢者医療システムの更新業務が入っております。892 万 5, 000 円です。これは、5 年後耐用年数を過ぎたら切りかえないかんっていうのを 6 年目にやっと切りかえたお金が大きく入っております。

9 ページ、なしです。

10 ページです。

後期高齢者医療広域連合保険料等 7, 534 万 2, 493 円。

以上で税務課の説明を終わりたいと思います。

○議長（大西一司君） 後期高齢者特別会計、説明終わりました。

この件について何かご質疑ございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、後期高齢者特別会計、これで終わりたいと思います。

以上で税務課の決算、全部終了でございます。

本日の日程はこれにて終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

お疲れでございました。

午後 4 時 27 分 散会